

日本特別ニーズ教育学会会報 第 21 号

2026 年 2 月 14 日(土) 発行

日本特別ニーズ教育学会

学会事務局 〒400-8510 山梨県甲府市武田 4-4-37
山梨大学大学院総合研究部教育学域障害児教育講座
内藤千尋研究室気付
jimukyoku@sne-japan.net

目次

1. 代表理事挨拶	2
2. 日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会報告	7
3. 日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会準備委員会企画「前日プログラム見学ツアー報告	12
4. 日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会「若手チャレンジ研究会」報告	15
5. 日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会優秀発表賞授賞者挨拶	17
6. 2025 年度日本特別ニーズ教育学会文献賞授賞者挨拶	20
7. 各種案内	21
日本特別ニーズ教育学会 2026 年 6 月中間集会案内	21
日本特別ニーズ教育学会第 32 回研究大会案内	23
日本特別ニーズ教育学会機関誌『SNE ジャーナル』編集委員会より	24
事務局より	25
8. 学会彙報	26
9. 編集後記	40

1. 代表理事挨拶

第11期理事会代表理事 田部絢子(日本大学)

日本特別ニーズ教育学会は1995年創立以来、「特別ニーズ教育に関する理論的・実践的研究を通して、学習と発達への権利に関する教育科学の確立をめざす」ことを掲げ、会員の皆様の多大な努力により前進してきました。

2025(令和7)年10月19日に開催された2025年度日本特別ニーズ教育学会総会において第11期理事会が発足し、私は第10期に引き続き、代表理事を務めることとなりました。皆様のご意見を丁寧に伺い、お知恵を拝借しながら、学会の発展に寄与していけるよう取り組んで参りたく存じます。代表理事への就任に際し、一言ご挨拶申し上げます。

2024年に本学会は創立30年を迎え、今期理事会は、創立40年に向けて新たなステージを切り拓いていく、大切な時期となります。持続可能な学会運営を目指して改善を重ねてきた前期までの取り組みを引き継ぎつつ、今期は次なる発展に向けた取り組みにチャレンジしていく必要があると考えています。

本学会に関わる社会的動向としては、これまでの30年の歩みのなかで、特殊教育から特別支援教育へと転換し、障害者権利条約への批准や障害者差別解消法による合理的配慮の提供の義務化など、大きな節目をこえてきました。そして、COVID-19パンデミックの影響を受けて、子ども・若者のコロナ禍後遺症と特別ニーズ教育という新たな事態にも直面しました。

特別支援教育に関わっては、障害の重度・重複化や日常的な医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が増加傾向にあり、一人ひとりの発達支援のためには特別支援教育に関わる教職員の専門性の向上や従来の特別支援学校等の教育課程・教育方法をインクルーシブ教育の視点から改善・拡充していくための議論が緊要の課題です。

義務教育段階において特別支援教育を受けている児童生徒の人数は激増しており、文部科学省のデータでは20年間で3.8倍になっています。インクルーシブな学校を創り、通常の学校・学級でも必要な合理的配慮・基礎的環境整備をしながら特別支援教育を推進することとしているものの、特別支援学校等の特別な学びの場で学ぶことを選択している、あるいは選択せざるを得ない児童生徒が増加しています。

文部科学省が2025年10月29日に公表した調査結果では、2024年度における国公私立の小中高校の不登校児童生徒は過去最多の35万人となり、その4割が専門的な相談・指導を受けていません。また、低学年での増加がみられ、幼児期にコロナ禍であった子どもがコミュニケーションや学びの基礎となる力を十分に獲得できていなかったことが、不登校や学校内での暴言・暴力として表面化している可能性などの指摘もみられ、検討が求められています。

前述のようにCOVID-19パンデミックにおいては、ワクチン接種後や罹患後の後遺症に苦しむ子ども・若者、罹患はしていなくてもコロナ禍の様々な制限や困難を経験する中でメンタルヘルスが悪化したコロナ禍後遺症を有する子ども・若者が少なくないことについての教育行政や学校の無関心・無理解のために、適切な支援を受けられないまま不登校や高校中退等にならざるを得ない実態

もあります。

COVID-19 パンデミックが長期に及んだなかで、社会的孤独・孤立の問題は深刻さを増し、ヤングケアラーへの支援の必要性も重視されるようになりました。子ども・若者が家事や家族のケアを日常的に行っていることにより、子どもの権利が守られていない可能性があります。このように支援が必要であっても表面化しにくい子どもの発達支援ニーズは古くて新しい特別ニーズ教育の課題です。

小児期逆境体験(ACEs)への関心も高まっています。小児期逆境体験とは18歳までに経験する虐待、ネグレクト、家庭内暴力、親の精神疾患や薬物依存、貧困、両親の離婚といった子どもにおける強いストレスやトラウマとなる体験のことです。法務省所管の法務総合研究所は、2023年に「非行少年と生育環境に関する研究」を行いました。この調査研究によるとACEsを有する少年は少年院在院者で86.3%、保護観察処分少年で56.5%であり、非行少年の有する発達上の課題・困難の背景にACEsがあり、非行性が進むほどACEsを有する傾向も高くなることを明らかにしました。このような実態がデータとして明らかになったことの意味は極めて大きく、特別ニーズ教育においても予防的な発達支援のあり方を検討することが求められます。

学校や生活上の困難が見落とされがちな「ボーダーライン知的機能(境界知能)」に伴う困難・課題についても注目されつつあります。通常学級においては適切な支援を受けられずに「努力不足」と言われ続け、達成感を得るのが難しくなってしまう子どもがいる可能性があり、結果として、不登校や高校中退になったり、自己肯定感が育まれないまま社会に出て、仕事があまくいかないなど、さらなる困難に遭遇する方も多いように思います。

しかし、「ボーダーライン知的機能(境界知能)」は「知的障害」ではないために、特別支援教育や障害に応じた教育・支援の対象ではなく、かといって、通常の学級でも「ボーダーライン知的機能(境界知能)」に伴う学習・生活上の困難に応じた支援の必要性に自覚的な教師は多くなく、結果として取りこぼされて児童生徒個人の問題にされているのが現状です。

高校でも通級による指導が始まっているものの、知的障害は対象ではないですし、置き換え可能な科目や単位数の制限があって、現実的な特別の教育課程ではないことや高校に特別支援教育・通級による指導を担当できる専門性を有する教員が圧倒的に不足していることなどの問題もあります。文部科学省のデータでは高校における通級による指導が必要と思われる生徒の半分は学校側の条件不足により通級による指導を受けられず、必要な教育を保障できていないという状況です。

さらに近年は高校の統廃合が進み、公立高校が全くない自治体も全国に28.9%、1校のみで選択の余地がない自治体は35%です。今後も統廃合が進み、公立中学校と同様に多様な生徒を受け入れていく状況はこれまで以上に加速していくでしょう。すなわち高校における適格者主義や生徒を学力によって選抜するようなあり方は過去のものとなりつつあり、多様な発達ニーズを有する生徒を包摂するインクルーシブな高校へと改革していく必要に迫られています。

中央教育審議会は2025年9月19日、次の学習指導要領の改定に向けて「論点整理」の取りまとめを公表しました。新学習指導要領に基づく授業の全面実施は小学校が2030年度、中学が31年度、高校が32年度以降となる見込みですが、不登校など多様な特性・背景の子どもに寄り添うため、特別な教育課程を編成可能にしたり、学年区分を柔軟化したりする必要があると指摘し

ています。「不登校」「特異的な能力を有する生徒」「日本語の指導が必要な生徒」等の対策が新たに講じられようとしています。また、教科指導等における学び方も集団指導に重きを置く教育を脱却し、個別最適化や主体的に学ぶ教育をさらに促進しようという方針が読み取れます。しかしそれに対して、中教審特別支援教育部会の論点整理では「障害のある幼児児童生徒」のみを対象にする枠組みを脱却するような論点は見られません。

一方で、本学会が重視し、30年にわたって議論を重ねてきたように、子ども当事者の「特別な教育的ニーズ」を重視し、当事者の支援ニーズに基づいた教育や発達支援を組み立てていくことや、子どもの多様な発達困難に対して包括的支援システムのなかで多様な職種・機関が協働して教育や発達支援を可能にしていくような社会的仕組みの構築、さらにはそれを支える人材の育成に関する議論も早急の課題です。

さらに就学前教育や高校教育、さらには高等教育も含めて障害・疾病・特別ニーズを有する子ども・若者当事者の学びの権利保障をさらに拡充していくための研究も必要であり、特別支援教育の枠組みを特別ニーズ教育へとダイナミックに改変していく研究議論が活発になることを願っています。

2025年で第二次世界大戦後80年を迎えましたが、世界は相変わらず各地で覇権的な紛争・戦争が繰り返し起こっています。このような時代であるからこそ、「戦争・核・平和と特別ニーズ教育」というテーマに取り組み、すべての子ども・若者の「いのち・生存・生活・発達・学び」の権利が保障されていくように、広く社会に発信していく役割を担わなければなりません。

国連・障害者権利委員会勧告への返答は2028年2月を予定されていますが、本学会を起ち上げた時代と同様に、今まさに特別ニーズ教育に関する理論的・実践的研究を重ねて、政策提言などの議論をリードしていくべき時にあるといえます。子ども・若者が安心して過ごせる社会を実現していくためには、「特別ニーズ教育」をプラットフォームに、領域横断的な研究的対話・議論と社会発信が不可欠です。

以上のような問題意識にもとづき、今期理事会の基本方針として①「本学会の伝統の継承と特別ニーズ教育の一層の進展」、②「次世代の人材育成」、③「社会貢献」の3つを掲げ、本学会が直面する多様な課題に具体的に取り組むために3つのワーキング・グループを設置します。理事会とワーキング・グループが一丸となって進めていきたいことは次の7項目です。

1. 日本特別ニーズ教育学会創設30年の研究成果をまとめて今後を展望するために、特別ニーズ教育研究の学史的総括に関わる書籍を刊行するとともに、特別支援教育・特別ニーズ教育に関する政策提言などにも関与していくような議論を進める。
2. 中間集会・研究大会における課題研究と学会誌『SNE ジャーナル』の特集を連動・連関させて特別ニーズ教育の議論の活性化と深化を進める。
3. 特別ニーズ教育研究に関心を寄せる担い手の育成と社会貢献の取り組みとして、各賞授与や若手チャレンジ研究会の定期開催を継続することに加えて、特別ニーズ教育の未来の担い手(中学生・高校生)の探究心に応えるような若手チャレンジ研究会における中学生・高校生部会の開設や「日本特別ニーズ教育学会全国高校生特別ニーズ教育研究コンクール(仮称)」の実施についての検討を進める。

4. 学会誌『SNE ジャーナル』のさらなる充実を図るために、①編集委員の査読力量を高める研修講座の開催、②毎年度の特別ニーズ教育研究の動向と課題に関わる「研究レビュー」の常設について検討する。
5. 学会創設期には作成されていたが、長きにわたり学会彙報（新規規定・規定改正、理事会・編集委員会・各種委員会の議事、予算・決算、会員異動等）に関わる記録が皆無であるために、学会会報において学会彙報を掲載する。アーカイブの面からも有効と考える。
6. 2025 年度総会にて新設した文書保存規程に基づき、学会会報・研究大会発表要旨集・その他の資料のアーカイブ化を進める。
7. 学会活動の更なる発展と当面する多様な課題にスピーディに取り組むために、3つのワーキング・グループを設置する。それらは、①総務委員会の会報 WG、②研究委員会の特別ニーズ教育学史・アーカイブ WG、③総務委員会・研究委員会合同の若手育成・社会貢献 WG である。

以上の議論と活動を通して、会員の皆様や社会からの期待・要請に応えていくことに貢献できるように、理事・監事の皆様と取り組んで参りたく存じます。学会の使命を達成していくことができるように、皆様のご意見を伺いながら真摯に取り組む所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第 11 期理事会

代表理事		田部絢子（日本大学）
機関誌『SNE ジャーナル』編集委員会	委員長 副委員長 編集幹事	高橋智（東海学院大学） 田中謙（日本大学） 石川衣紀（長崎大学）
総務委員会	委員長 広報・ウェブシステム・ 大会運営支援担当 会報担当 社会貢献担当	松崎保弘（くらしき作陽大学） ○能田昂（秋田大学） 赤木和重（神戸大学） 石川衣紀（長崎大学） ○池田敦子（東海学院大学） 羽山裕子（滋賀大学） 戸田竜也（北海道教育大学釧路校） ○田中謙（日本大学） 吉田茂孝（大阪教育大学） 加茂勇（新潟市立木戸小学校）
研究委員会	委員長（学会各種賞 査委員長／課題研究 企画調整担当） 若手育成担当 幹事	高橋智（東海学院大学） ○武井哲郎（立命館大学） 赤木和重（神戸大学） 能田昂（秋田大学）
事務局	事務局長	<u>内藤千尋（山梨大学）</u> ※理事会による特命委任、理事会において議

	事務局員	決権を有しない。 能田昂(秋田大学)
監事		<u>國本真吾(鳥取短期大学)</u> <u>阪本美江(芦屋大学)</u> ※理事会による委任、理事会において議決権を有しない。

ワーキング・グループ委員

(第11期第3回理事会(2026年2月2日)承認)

【特別ニーズ教育学史・アーカイブ制作WG】(研究委員会) (20名)	◎高橋智(理事・編集委員長・研究委員長)、★石井智也、★石川衣紀(理事・編集委員会幹事・総務委員会)、國本真吾(監事)、阪本美江(監事)、佐野博己、眞城知己、澤隆史、清水貞夫(名誉会員)、鈴木庸裕、千賀愛、田中謙(理事・副編集委員長・総務委員会)、田中良三(名誉会員)、田部絢子(代表理事)、堤英俊、内藤千尋(特命学会事務局)、中山忠政、*能田昂(理事・学会事務局・研究委員会幹事)、松崎保弘(理事・総務委員長)、森定薫
【若手育成・社会貢献WG】(総務委員会・研究委員会) (24名)	◎松崎保弘(理事・総務委員長)、○高橋智(理事・編集委員長・研究委員長)、*武井哲郎(理事・研究委員会)、*吉田茂孝(理事・総務委員会)、*赤木和重(理事・総務委員会・研究委員会)、池田吉史、石井智也、石川衣紀(理事・編集委員会幹事・総務委員会)、伊藤駿・伊藤修毅、*加茂勇(理事・総務委員会)、柴垣登、杉山章、千賀愛、眞城知己、佐野博己、高石啓人、*田中謙(理事・副編集委員長・総務委員会)、田部絢子(代表理事)・★内藤千尋(特命学会事務局長)・森定薫・山中冴子、渡邊流理也、★能田昂(理事・学会事務局・研究委員会幹事)
【会報WG】(総務委員会) (8名)	◎池田敦子(理事・総務委員会)、石川衣紀(理事・編集委員会幹事・総務委員会)、★阪本美江(監事)、*戸田竜也(理事・総務委員会)・橋本陽介、*羽山裕子(理事・総務委員会)、内藤千尋(特命学会事務局)、松崎保弘(理事・総務委員長)

(敬称略) ◎はWG長、○は副WG長、★は幹事、*は担当理事

2. 日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会報告

日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会
準備委員会委員長 石橋由紀子(兵庫教育大学)
副委員長 阪本美江(芦屋大学)
事務局長 石井智也(兵庫教育大学)
準備委員 槇場政晴(芦屋大学)
準備委員 原田江梨子(芦屋大学大学院教育学研究科博士後期課程)

日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会が芦屋大学六麓荘キャンパス(兵庫県芦屋市六麓荘町)を会場に、2025 年 10 月 18 日(土)・19 日(日)の2日間の日程(17 日に前日プログラムの実施)で、対面にて開催されました。開催地である芦屋大学は、関西を代表する閑静な住宅地である「六麓荘」にそのキャンパスを構えており、芦屋の街並みと大阪湾を広く見渡すことができることから、美しい景観もお楽しみいただけたかと思います。

本研究大会では、学生ボランティアも含めると 160 名以上のご参加をいただきました。前日プログラム見学ツアー(三田谷治療教育院、賀川記念館、ふたば学舎・大橋地下道ウォールギャラリー、神戸市立丸山中学校西野分校)、準備委員会企画シンポジウム「『貧困・外国籍・障害』等を背景に持つ子ども・若者・成人にとっての学びの意義と特別ニーズ教育の課題」、課題研究「特別ニーズ教育学史の研究」、教育講演、自由研究発表 41 件、若手チャレンジ研究会 4 件、ラウンドテーブル 3 件等の各種の企画を開催することができました。1 年前より準備を進めてまいりましたが、おかげさまで第 30 回記念研究大会につづき盛会のうちに終了することができました。ご参会いただきましたすべての方々には、心より御礼申し上げます。



10 月 18 日(土)の研究大会 1 日目は開会セッションでスタートし、準備委員長の石橋由紀子会員(兵庫教育大学)の開会挨拶、青木敦英・芦屋大学学長補佐の歓迎の挨拶がなされました。



開会セッション

その後、本学会の特徴でもある「若手チャレンジ研究会Ⅰ」が開始され、最初に中丸和会員（東日本大震災・原子力災害伝承館／東京大学）より、「当事者研究・聞き取り調査と研究倫理—「被災地」での調査経験から考える「当事者」の声を聞き取ること—」というテーマで「教育講演」を行っていただきました。

中丸会員には、主として自身が被災地と言われる災害の影響を大きく受けた地域の「被災当事者」への聞き取り調査を行なう中での失敗談等の経験をもとに、聞き取り調査を行なう際に求められることを中心に語っていただき、聞き取り調査研究・当事者研究を実施するにあたって、重要な論点をご提示いただきました。



若手チャレンジ研究会／自由研究発表

「若手チャレンジ研究会Ⅰ」の後半には「論文デザイン検討会Ⅰ」が実施され、学部生・大学院生 2名による発表がなされ、活発な議論がなされました。「論文デザイン検討会Ⅰ」にて研究発表をしていただいた皆様、また座長・コメンテーターをお引き受けいただき、若い学生の方々を丁寧にエンカレッジしていただいた栗山宣夫会員（育英短期大学）、石川衣紀会員（長崎大学）、石田祥代会員（千葉大学）、赤木和重会員（神戸大学）の皆様にご感謝申し上げます。

「若手チャレンジ研究会Ⅰ」と並行して「自由研究発表Ⅰ」が6つの分科会会場で実施され、23件の口頭発表と活発な議論がなされました。自由研究発表された会員の皆様、座長を担当された高橋智会員（東海学院大学）、羽山裕子会員（滋賀大学）、菊地信二会員（幕野町保健福祉部）、田部絢子会員（日本大学）、丸山啓史会員（京都教育大学）、松崎保弘会員（くらしき作陽大学）、米田宏樹会員（筑波大学）、内藤千尋会員（山梨大学）、武井哲郎会員（立命館大学）、池田敦子

会員(東海学院大学)、吉田茂孝会員(大阪教育大学)の皆様に感謝申し上げます。

午後の前半は会員の自主的な取り組みであるラウンドテーブルが開催され、ラウンドテーブルⅠでは「「転籍」事象から考えるインクルーシブ教育」(企画者:赤木和重会員・神戸大学)をテーマに、転籍に注目することで新たな視点からインクルーシブ教育を考える嚆矢とすることがめざされました。

ラウンドテーブルⅡでは「青年期の自立の検討—18歳以降の学びの場の実践をふまえて—」(企画者:船橋秀彦会員・福祉型専攻科シャンティつくば)をテーマに、主に知的障害のある18歳以降の学びの場(福祉型専攻科等)での実践をふまえて、豊かな人生を生きるための“自立にとって大切なこと”についての報告をもとに検討がなされました。

ラウンドテーブルⅢでは「『エピソード記述』で実践が変わる、学校が変わる—子どもの心の動きに目を向けて—」(企画者:垂髪あかり会員・鳴門教育大学ほか)をテーマに「エピソード記述」を用いた子ども理解に継続して取り組む小野特別支援学校の実践経過とそれによる教員の意識の変容、実践の改善について検討がなされました。



ラウンドテーブル

午後の後半では、「準備委員会企画シンポジウム」として「『貧困・外国籍・障害』等を背景にもつ子ども・若者・成人にとっての学びの意義と特別ニーズ教育の課題」をテーマに、神戸市において公立夜間中学や識字教室、無料支援塾等において「生きづらさ」を有する若者・成人への教育支援・研究に携わってきた実践家や研究者をお呼びして、『貧困・外国籍・障害』等を抱える若者・成人にとっての学びの意義という視点から、「特別ニーズ教育」の課題の検討がなされました。

話題提供者の江口怜氏(摂南大学)、井口幸治氏(神戸市中学校・識字教室「ひまわりの会」)、宮崎仁史会員(NPO法人 Seeds of Tomorrow・支援塾みんラボ)、指定討論者の武井哲郎会員(立命館大学)、原田琢也会員(金城学院大学)の皆様に、心より感謝申し上げます。



準備委員会企画シンポジウム

大会初日の終了後に、JR 住吉駅近くのかごの屋神戸住吉店で懇親会を開催しました。39 名もの参加者があり、和食のコースとお酒をいただきながら、和やかな雰囲気の中、会員の皆様の交流が深まり、有意義な時間となりました。司会をお引き受けいただきました田部絢子会員・代表理事には心より感謝申し上げます。

10月19日(日)の大会2日目の午前中は、「自由研究発表Ⅱ」が5つの分科会会場で18件の口頭発表、「若手チャレンジ研究会Ⅱ」として「論文デザイン検討会Ⅱ」が実施され、2件の口頭発表がなされました。いずれの会場も多くの参加者による熱心な討議がなされて大盛況でした。

自由研究発表された会員の皆様、座長を担当された高橋智会員(東海学院大学)、田中謙会員(日本大学)、山中冴子会員(埼玉大学)、内藤千尋会員(山梨大学)、徳永亜希雄会員(横浜国立大学)、石川衣紀会員(長崎大学)、武井哲郎会員(立命館大学)、能田昂会員(秋田大学)、吉田茂孝会員(大阪教育大学)、伊藤修毅会員(日本福祉大学)、さらには、「若手チャレンジ研究会Ⅱ」にて研究発表をしていただいた皆様、また座長・コメンテーターをお引き受けいただき、若い学生の方々を丁寧にエンカレッジしていただいた渡邊流理也会員(新潟大学)、森定薫会員(ピア・サポートセンターおかやま)の皆様に感謝申し上げます。

研究発表の後、学会総会が開催され、その中で2025年度日本特別ニーズ教育学会文献賞授賞式も行われました。文献賞はSNEジャーナルに書評掲載された「特別ニーズ教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざす」学術書のうちから理事会によって選考されるものですが、2025年度の授賞者は吉田茂孝会員(大阪教育大学、『インクルーシブ教育時代の授業における集団の指導—授業づくり、学級づくり、学校づくりの視点—』福村出版、2023年)でした。会場からは授賞者のご尽力・努力と大きな成果に対して惜しみない拍手が送られました。



総会



文献賞授賞式

午後には、「日本特別ニーズ教育学史WG企画課題研究」として「特別ニーズ教育学史の研究」が開催されました。本課題研究は、日本特別ニーズ教育学会が従来の特殊教育・障害児教育・インテグレーション・通常教育(学)・通常学級教育の批判的検討と「学習と発達への権利に関する教育科学の確立」の創造・創出に取り組んできた30年間において、特別ニーズ教育に関わる理論的・実践的研究がいかなる変化・進展を遂げてきたのか、また当面する課題は何であるのかを研究史的整理と学史的検討を通して明らかにすることを目的としています。

企画・司会は高橋智会員(東海学院大学/「特別ニーズ教育学史WG」委員長)で、①高橋智会員による「特別ニーズ教育に関わる教育史研究の30年」、②田中謙会員(日本大学)による「『通級による指導』と特別ニーズ教育の30年」、③新井英靖会員(茨城大学)による「特別ニ

ズを有する子どもの教育課程および教授・学習過程と特別ニーズ教育の 30 年」、④栗山宣夫会員（育英短期大学）による「病気等の特別ニーズを有する子どもと特別ニーズ教育の 30 年」の報告がなされ、フロアを交えての議論がなされました。



課題研究シンポジウム

大会 2 日目のラストは閉会セッションですが、第 31 回研究大会優秀発表賞は、自由研究発表では、磯崎加奈予会員（芦屋大学大学院教育学研究科博士後期課程 2 年・国際日本文化研究センター特別共同利用研究員）「戦前期大阪市における思齊学校関連の教育システム構想の検討―「特殊の児童」を手がかりに一」、花田健史会員（島根県特別支援学校）「特別支援学校における複数担任制の研究―教師の協働場面の戦略に着目して―」、若手チャレンジ研究会では、堀川彩音氏（大阪大学人間科学部 4 年生）「一側性難聴の子どもの学校経験―当事者の振る舞いに着目して―」3 件が選定され、表彰が行われました。

また、次期開催校挨拶として準備委員会事務局長の石川衣紀会員（長崎大学）より、第 32 回研究大会は 2026 年 10 月 17 日（土）～18 日（日）に長崎大学文教キャンパスを会場に開催予定であることが紹介されました。準備委員長は鈴木保巳会員（長崎大学）が担当されます。

さて、大きなトラブルもなく第 31 回研究大会を終えることができ、改めまして第 31 回研究大会にご参加の皆様にご心より感謝申し上げます。また、本研究大会の準備・実施にあたり、多大なるご協力を賜りました芦屋大学・兵庫教育大学のほか、見学ツアー協力機関・協賛団体・大会支援委員・大会支援学生スタッフ等の皆様にご心よりお礼申し上げます。末尾となりますが、お礼に替えまして、お名前を記載させていただきます（敬称等略）。



学生ボランティア・準備委員会スタッフ

見学ツアー協力機関：三田谷治療教育院／賀川記念館／ふたば学舎／神戸市立丸山中学校西野分校

協賛団体：株式会社風間書房、図書出版文理閣、学術資料出版大空社出版、社会福祉法人奈良社会福祉院中登美こども園、社会福祉法人どんぐり、株式会社メディシユアランス長谷川義暢、堀口会計事務所堀口信彦、医療法人瞭彩会さかもと眼科

大会支援委員：高橋智（特別ニーズ教育学史 WG 委員長・東海学院大学）、田部絢子（代表理事・日本大学）、内藤千尋（事務局長・山梨大学）、能田昂（理事・秋田大学）、池田敦子（理事・東海学院大学）、石川衣紀（長崎大学）

大会支援学生スタッフ：吉岡篤司（芦屋大学大学院教育学研究科博士後期課程 2 年）、西川美樹（芦屋大学大学院教育学研究科博士後期課程 1 年）、米澤顕人（芦屋大学大学院教育学研究科博士後期課程 1 年）、阪本彩加（奈良女子大学人間文化総合科学研究科博士後期課程 1 年）、岩下友紀子（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程 2 年）、荻内智子（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程 2 年）、坂元海星（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程 2 年）、田中遥名（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程 2 年）、日下部ゆう子（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程 1 年）、菅原庸介（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程 1 年）、中嶋祐貴（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程 1 年）、山口未羽（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程 1 年）、山崎明香（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程 1 年）、坂梨礼（芦屋大学臨床教育学部 4 年）、佐藤虎汰郎（芦屋大学臨床教育学部 4 年）、橋本璃海（芦屋大学臨床教育学部 4 年）、山本祥之（芦屋大学臨床教育学部 4 年）、横井希美（芦屋大学臨床教育学部 4 年）、田中陽菜（兵庫教育大学学校教育学部 4 年）、本多柚稀（兵庫教育大学学校教育学部 4 年）、橋本小羽（芦屋大学臨床教育学部 3 年）、宮脇玲央（芦屋大学臨床教育学部 3 年）、山根一祥（芦屋大学臨床教育学部 3 年）、後藤涼花（兵庫教育大学学校教育学部 3 年）、三宮源永（兵庫教育大学学校教育学部 3 年）

後援：芦屋大学、兵庫教育大学、兵庫県教育委員会、芦屋市教育委員会、加東市教育委員会

表紙絵・挿絵：おかざきむぎ（8 歳）、おおやまえま（7 歳）、おおやまこはの（3 歳）

（文責：阪本美江、石橋由紀子、石井智也）

3. 日本特別ニーズ教育学会第 31 回研究大会準備委員会企画「前日プログラム見学ツアー（2025 年 10 月 17 日）」報告

2025 年 10 月 17 日（金）に「前日プログラム見学ツアー」を実施して、普段なかなか訪れることが難しい日本の特別ニーズ教育・特別支援教育に関わる歴史記念館・資料室等への見学ツアーを行い、参加者の研究的視野を広げる学びの機会となることを目的としました。

訪問先は三田谷治療教育院（芦屋市）、賀川記念館（神戸市中央区）、ふたば学舎・大橋地下道ウォールギャラリー（神戸市長田区）、神戸市立丸山中学校西野分校（神戸市須磨区）で、見学ツアーには 15 名ほどのご参加をいただきました。

①三田谷治療教育院

午前中には三田谷治療教育院へ訪問をしました。三田谷治療教育院は、1927（昭和 2）年に医

師・三田谷啓(さんだや・ひらく)が創設した知的障害や病弱虚弱の子どもを対象とした治療教育機です。ドイツの「治療教育(Heilpädagogik)」思想を導入し、障害・疾病等の困難を抱える子どもに医療・教育・心理的援助を統合的に提供することを目的としました。

戦前から戦後にかけて障害児教育の先駆的役割を担い、家庭や地域社会との連携を重視した実践は、のちの特別支援教育の基盤形成にも影響を与えました。

当日は院長の堺執氏より、三田谷啓の「治療教育」の取り組み、三田谷治療教育院の変遷とともに、障害・特別ニーズを有する子どもの医療・福祉・教育の統合的な支援を推進していくうえでの三田治療教育院の現代的意義についてもお話をいただきました。また最後には、三田治療教育院に所蔵されている蔵書の閲覧の機会や蔵書の紹介もしていただきました。



三田谷治療教育院訪問の様子

②賀川記念館ミュージアム

13:30 から賀川記念館ミュージアムに訪問しました。賀川記念館ミュージアムは社会福祉法人が運営する資料館であり、賀川豊彦の生涯やイエス団の歴史を基に社会福祉教育や人権教育を行うとともに、賀川豊彦の歴史を検証し、彼の負の遺産の責任を負い、省みて現代の社会福祉実践を行っていくことをめざしています。



賀川記念館ミュージアム訪問の様子

賀川豊彦は1888(明治21)年に神戸に生まれました。5歳の時に両親と死別し、孤独な少年時代を送った賀川は、7歳の時に赤痢に感染して何度も生死をさまようなど、生涯、病に苦しめられました。1909(明治42)年12月24日、賀川は病に蝕まれた体をかかえて、残された生涯を貧困に喘ぐ人々の救済にささげるため、神戸のスラムに身を投じました。これらの諸活動を担いながら、宗教、哲学、経済、社会、文明批評、随筆、小説等、多岐に渡る著作を発表しています。

当日は、賀川記念館のソーシャルワーカーの小野歩氏より、賀川豊彦の活動や業績、賀川豊彦の取り組みと現代の記念館の継承と課題についてお話をいただきました。そうしたお話をうかがいながら、「貧困・不衛生・疾病」等の多様な困難を有する子どもに応じた教育的対応の歴史的意義と課題について議論・検討を行いました。

③ふたば学舎・大橋地下道ウォールギャラリー(神戸市長田区)

その後、新長田駅近くの大橋地下道ウォールギャラリーとふたば学舎に訪問をしました。大橋地下道にはウォールギャラリーと名付けられた震災資料の展示コーナーもあり、神戸の壁や新長田の変遷を紹介する写真パネルなどが展示されています。

ふたば学舎(二葉公園)は1929(昭和4)年に開校した旧二葉小学校の校舎を保存した建物で、当時の雰囲気の色濃く残したレトロで趣ある空間が広がっています。2008(平成20)年に校舎としての歴史に幕を下ろし、現在は様々な地域活動の場として活用されています。

ふたば学舎では、震災学習ラボ室長・山住勝利氏より、1995年(平成7年)1月に発災した阪神淡路大震災下における二葉小学校在籍児童の被災の様子、避難所となった二葉小学校における避難生活についてお話をいただきました。お話をお聞きし、阪神淡路大震災に伴う多様な背景を有する子ども・若者・成人の「いのち・生活・発達」等の危機の実態を理解するとともに、こうした事実を風化させないことの重要性について考える機会となりました。



ふたば学舎訪問の様子

④神戸市立丸山中学校西野分校(夜間中学)

18:00に神戸市立丸山中学校西野分校(夜間中学)に訪問をしました。同校は1950(昭和25)年に、神戸市立丸山中学校・室内小学校分教場として長田区番町に開設されました(1964(昭和39)年に神戸市立丸山中学校西野分校に改称)。1995(平成7)年1月に阪神淡路大震災で校舎が倒壊し、1996(平成8)年に神戸市立太田中学校内に開設されます。現在、在籍生徒は約30名、17~81歳の生徒が学んでいます。国籍も日本・中国・フィリピン・ベトナム・インドネシア・シリア・ネパール・ヨルダン等と幅広いです。

同校は通常の中学校と同様に学年制を採用し、生徒は原則3年で卒業します。国語(日本語)や数学、英語など5教科の授業はきめ細かな指導ができるように、各教科は習熟度別クラスに分けて行い、学活や給食の時間、文化発表会や校外学習などの行事には学年ごとに取り組んでいます。

当日は、神戸市立丸山中学校西野分校教頭の橋本直樹氏より、同校の概要や特徴、現在、課題となっている点についてお話をいただき、その後は実際に授業(日本語)の見学をさせていただきました。夜間中学の教員や生徒からもお話をうかがうことで、子どもの多様な教育的ニーズに応じた教育支援の在り方・方向性を考えていく機会となりました。



神戸市立丸山中学校西野分校訪問の様子

ご対応いただきました三田谷治療教育院、賀川記念館、ふたば学舎・大橋地下道ウォールギャラリー、神戸市立丸山中学校西野分校の皆様には記して御礼申し上げます。

(文責:石井智也・石橋由紀子・阪本美江)

4. 日本特別ニーズ教育学会第31回研究大会「若手チャレンジ研究会」報告

栗山宣夫(育英短期大学)

第31回研究大会(芦屋大学)において理事会研究委員会主催による若手チャレンジ研究会が開催されました。多くの皆様にお集まりいただき、貴重な助言をいただける機会となったのではないかと思います。

また、理事会研究委員会による若手育成のための企画として、初学者向けの研究方法等についての教育講演「当事者研究・聞き取り調査と研究倫理-『被災地』での調査経験から考える『当事者』の声を聞き取ること-」と題して、中丸和会員(東日本大震災・原子力災害伝承館/東京大学)から主に聞き取り調査の方法と課題、また聞き取り調査を通して行なう研究実施時に求められる倫理的配慮に関して、自身の被災地での調査経験を交えながらわかりやすく解説をしていただきました。中丸和会員、誠にありがとうございました。

学部又は修士課程に在籍する若手会員4名による発表が2日に分かれておこなわれました。発表とそれぞれのコメントーターからの助言、それへの応答、フロアからの助言や質問などがおこなわれました。コメントーターとして丁寧なコメントを頂きました石田祥代会員、赤木和重会員、下中村武会員、田部絢子会員、誠にありがとうございました。以下に各発表者の紹介と感想を掲載します。

全対面での開催ということで、コメントーターからの指摘のみならず、フロアからの様々な視点

に立った助言や、さらには発表会終了後に個別に話をする機会があったことなどもよかったという感想を、終了後の話やメールなどでもいただきました。発表者の皆様の今後の益々のご活躍を祈念しております。

【若手チャレンジ研究会発表内容と感想】

I.10月18日

座長：栗山宣夫（育英短期大学）・石川衣紀（長崎大学）

(1) 中谷響氏（神戸大学大学院人間発達環境学研究科修士課程2年）合築された小学校と特別支援学校における継続的な交流及び共同学習の効果—小学校児童における知的障害児への態度や認識の変容に注目して—

コメンテーター：石田祥代会員（千葉大学）

○今回の発表では、コメンテーターの石田先生をはじめ、多くの方々から貴重なご意見をいただくことができました。ご指摘を通して、研究における新たな視点や課題を明確にすることができ、大変有意義な機会となりました。また、発表を通じて自らの研究の意義を再確認するとともに、他者からの評価を得られたことで自信が深まりました。今回の経験を糧に、より良い修士論文へと発展させていきたいと考えています。

(2) 竹山美空氏（兵庫県立大学環境人間学部4年）小規模校における異年齢交流から見るインクルーシブ教育の可能性—現地への訪問調査を通して—

コメンテーター：赤木和重会員（神戸大学）

○この度は、若手チャレンジ研究会にて発表の機会を賜り、誠にありがとうございました。これまで学会での登壇経験がなく、挑戦したい気持ちはありながらも勇気が出ずにいました。温かな雰囲気の中で背中を押され、今回一步を踏み出すことができ、心より良かったと感じております。日頃、さまざまな分野でご活躍の皆様からいただいた視点は、自分にはないものばかりで、驚きと学びの連続でした。コメンテーターの赤木和重先生には、インクルーシブ教育の推進により、子どもの発達に影響があるだけでなく、「学校・授業・教師も変わる」という見方を教えていただき、思考の枠が広がりました。また、昨今の学習指導要領の改訂議論と本研究を繋げるための重要な視点も教えていただき、今後の展望が開けました。数多くの貴重なコメントをくださった赤木先生に改めまして感謝を申し上げます。卒業までの残りの期間、いただいたご助言を糧に、研究をさらに深めてまいります。

II.10月19日

座長：渡邊流理也（新潟大学）・森定薫（ピア・サポートセンターおかやま）

(1) 堀川彩音氏（大阪大学人間科学部4年）一側性難聴の子どもの学校経験—当事者の振る舞いに着目して—

コメンテーター：下中村武会員（岡山大学）

○はじめての学会発表で課題も多くありましたが、多くの方に温かく見守っていただき、無事に発表を終えることができました。質疑応答では、研究関心の近いコメンテーターの先生からご意見をい

ただき、本学会に参加したからこそ得られた貴重な経験となりました。発表後にも関心を寄せてくださった方々と意見交換を行い、自身の考えを整理するとともに、新たな視点や知識を得ることができました。今回の経験を糧に、今後の研究について改めて考えていきたいと思ひます。貴重な機会をいただき、誠にありがとうございました。

(2) 小峰範子氏(神戸大学大学院人間発達環境学研究科修士課程1年) 自閉スペクトラム症児の嫌いな食べ物にアプローチしない教師の偏食指導観—特別支援学校小学部教師へのインタビューを通して—

コメンテーター: 田部絢子会員(日本大学)

○学会での初めての発表ということでも緊張しましたが、会場の皆様に温かく見守られ、無事発表を終えることができました。コメンテーターの田部先生には丁寧かつ的確なご助言をたくさんいただきました。どのご指摘も自分にとっては新たな気づきとなりました。その中でも特に印象が強く残っていることは、食の“発達支援”は総合的なアプローチであるべきではないかというご指摘です。自分の研究は「食べられないこと」に着目していましたが、総合的・多面的に「食」を見ることによって、「食」を深く豊かに捉えられるのではないかと思ひました。基礎的な理論を丁寧にレビューし、学校現場の教師の実践と当事者やご家族の声の双方を大切に、多くの人に共感してもらえるような研究となるよう今後も精進したいと思ひます。ありがとうございました。

5. 日本特別ニーズ教育学会第31回研究大会優秀発表賞授賞者挨拶

「若手チャレンジ研究会」

授賞者: 堀川彩音氏(大阪大学人間科学部4年)

発表題目: 一側性難聴の子どもの学校経験—当事者の振る舞いに着目して—

この度は、このような名誉ある賞を賜り、大変光栄に存じます。

本発表は、一側性難聴(片耳難聴)の子どもが学校生活において経験する困難について、当事者へのインタビューを通して検討したものです。合理的配慮が義務化された現在、片耳難聴者を取り巻く環境は、支援制度が存在しなかった状況から、制度は整備されつつあるものの、その利用のためには当事者自身による障害の開示が求められるという状況へと変化しています。制度の誕生は前進である一方で、開示を前提とすることの困難さについては、十分に議論されてきませんでした。そこで本研究では、外見から障害があると想定されにくい片耳難聴者の「開示」をめぐる問題に焦点を当て、検討を行いました。

片耳難聴は、常に聞こえに困難が生じるわけではなく、特定の場面でのみ問題が生じるという特徴があります。そのため当事者は、難聴者でも健聴者でもない「どっちつかず」の存在として捉えられやすく、周囲から理解されにくい状況に置かれてきました。実際に当事者は、障害を開示しても疑われたり、忘れられたりするという否定的な経験を重ね、その結果として開示に消極的になる場合があることがインタビューから明らかになりました。

これらの結果を踏まえると、障害の開示をめぐる困難は、当事者個人の自己受容の問題にとどまらず、日常的な相互行為のなかで社会的に構築されている問題として捉える必要があると考えられます。

私自身、左耳が全く聞こえない一側性難聴の当事者です。大学入学以前は、公的支援につながることができず、障害と関係があるのか分からない人間関係上の困難に、一人で悩むことが多くありました。そうした経験を障害との関連で捉え直すことができたのは、大学で教育社会学を学ぶようになってからでした。本研究は、そのような過去の自分の経験を理解し直すことから出発したのもでもあります。

研究を進める過程では、他の当事者の方々とつながる機会にも恵まれ、研究内容のみならず、自分自身についても深く考えることができました。インタビュー調査にご協力くださり、また温かく応援してくださった皆さまに、心より御礼申し上げます。また、ご指導くださった大阪大学の高田先生、知念先生ならびにコメンテーターをお務めくださった下中村先生に深く感謝申し上げます。

本賞を励みとして、今後も学びを深めながら、研究に真摯に取り組んでまいります。

「自由研究発表」

授賞者：磯崎加奈予氏

発表題目：戦前期大阪市における思斉学校関連の教育システム構想の検討—「特殊の児童」を手がかりに—

この度は「日本特別ニーズ教育学会優秀発表賞」を賜り、誠にありがとうございます。

本発表は、戦前期大阪市における思斉学校を中心とする教育構想の形成過程を明らかにすることを目的としたものです。今回使用した史料の「函」は 2022 年夏に収集したものであり、その後得られた史料と照らし合わせながら検討を重ねた結果、本発表としてまとめる機会をいただきました。主な成果は、(1)「学業不振児調査」に示された基準と実際の在籍児童との乖離、(2)障害種別に応じた「養護学校」と「実務学校」を含む段階的整備構想の存在、(3)教育目的が「不良化防止」や「社会的自立」にまで及んでいた点、(4)明治期以来の「寄付」による学校設立の伝統の中に思斉学校を位置づけ得る点の 4 点です。本発表を通して、現在の制度や実践が「死者」による奮闘の積み重ねの上に成り立っていることを、あらためて認識いたしました。

最後に、これまで多くの「先達」の皆様にご指導、ご支援を賜っております。磯前順一先生（国際日本文化研究センター教授）には、今年度、退官の年にもかかわらずゼミ生として受け入れていただき、フィールドワークや「対話」を通して研究についてご教示いただきました。また、伊東貴之先生（国際日本文化研究センター教授）には、研究を捉える視点を学ばせていただきました。

さらに、国際日本文化研究センターの職員の皆様には研究の場をご提供いただきました。加えて、複数の大学のゼミや研究会に参加させていただき、私にはもったいないほどの貴重な学びを得る機会に恵まれました。ここにすべての方のお名前を挙げることはできませんが、学会活動等を通じて温かく育ててくださっている「先達」の皆様へ、心より御礼申し上げます。今回の受賞を励みに、微力ではございますが、将来の社会にわずかでも寄与できるよう、今後も「地道」に研究を深めてまいります。引き続きご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

授賞者:花田健史氏(島根県特別支援学校)

発表題目:特別支援学校における複数担任制の研究—教師の協働場面のストラテジーに着目して—

この度は第31回研究大会優秀発表賞をいただき、誠にありがとうございます。私にとって初めての学会発表であり、受賞するという想像はまったくしていませんでした。協議・推薦いただきました分科会座長の先生方、ご審議をいただきました理事会の先生方には、この誌面をお借りして御礼申し上げます。

今回発表した「特別支援学校における複数担任制の研究—教師の協働場面のストラテジーに着目して—」は、私が特別支援学校で働く傍ら執筆した修士論文の内容を再検討したものです。

複数担任制とは、年齢や経験、ジェンダー、教育観などの異なる教師たちが、1年間同じ担任チームとして、授業だけでなく全般的な学級経営業務を協働して担うシステムです。教師間の相互作用がうまく機能し、よいチームワークが発揮されれば、子どもたちへのよりよい指導・支援につながっていきます。一方で、何らかの要因によって連携がうまくいかず、チームとしてのパフォーマンスが低下してしまうケースも、残念ながら存在します。しかしながら、どの教師も担当する子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしたいと日々奮闘しており、その結果として、チーム内で衝突や葛藤が生じることは、ある意味で必然とも言えます。

そうしたリスクや不安定さを内包したシステムである複数担任制のなかで、教師たちはどのように協働しているのかを、地道なフィールドワークを通して明らかにすることを試みました。調査結果については、改めて投稿論文としてまとめていきたいと思っております。

現職教員として学校現場で調査を行うことには、フィールドへのアクセスのしやすさや、調査対象者と背景知を共有していることによるラポール形成のしやすさといった、大きな利点がありました。一方で、同僚による参与観察であるがゆえに、成員間の相互作用に影響を与えてしまう可能性や、本来の業務とバランスを取りながら調査を進める必要性など、多くの悩みを抱える日々でもありました。

そのようななかでロングランの調査を継続することができたのは、協力してくださった担任チームの先生方が、自然体でありのままの姿を見せてくださり、日々感じておられる思いや、これまでの経験について率直にお話してくださったからにほかなりません。そうした先生方の姿に触れるなかで、大げさではありますが、複数担任制における協働を学術的に位置づけることは、教師たちの名もなき実践を言語化する営みであり、私なりの現場への貢献であるという思いを強くしました。調査を通して抱いたこの思いは、今後も研究を続けていくための原動力になると信じています。

末尾になりましたが、ご指導いただきました佛教大学の堀家由妃代先生、調査にご協力いただきました6名の先生方に、心より御礼申し上げます。今回の受賞は、現職教員として実践と研究の双方に取り組む立場へのご配慮と、今後への期待も含めた選考であったと受け止めております。いただいた評価に応えられるよう、今後も研究と実践の両立に努めてまいります。

6. 2025 年度「日本特別ニーズ教育学会文献賞」授賞者挨拶

授賞者：吉田茂孝氏（大阪教育大学）

授賞対象文献：『インクルーシブ教育時代の授業における集団の指導—授業づくり、学級づくり、学校づくりの視点—』福村出版、2023 年

書評者：窪島務氏（滋賀大学名誉教授）

この度は 2025 年度「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。また書評をしていただいた窪島務先生（滋賀大学名誉教授）に深く感謝申し上げます。本書は広島大学に提出した学位論文をもとに福村出版から出版したものです。

本書では、インクルーシブ教育に転換することで授業における集団の指導がどのように変わったのかを明らかにするために、戦後教育以降の授業におけるグループのあり方やインクルーシブ教育での個別化と共同の問題をドイツに焦点を当てて検討しました。そのうえで、日本の特別支援教育、国際的な動向としてはインクルーシブ教育における授業論、授業における集団の指導を支える学級論、学校論についても検討しました。

本書の問題意識としてあったのは、小学校や中学校で参観させていただいた特別な教育的ニーズのある子どもの姿が挙げられます。例えば、特別な教育的ニーズのある子どもは、生活史のなかで正当で民主的な意見の仕方や異議申し立ての仕方を学ぶことができず、また周りの子どもたちになかなかその苦境を理解されず、「特別扱いされる子」、「困った子」として見られてはいないでしょうか。ほかに、以前は授業で「わからない」ことが「問題行動」として表すことができていたのに対して、時間が経つにつれて「わからない」ことすら出せず、教師や周りの子どもに対しても「わからない」ことを出す意欲がなくなり、学級に「適応」しているように見えても、授業中は机に突っ伏して、教師や周りの子どもたちをはじめ、授業とは「関係ない」存在になってはいないでしょうか。

特別支援教育の開始以降、より一層個別のニーズへの対応が議論されるようになりました。この議論を歓迎しつつも、集団づくりなど、インクルーシブ教育の時代には特別な教育的ニーズのある子どもを含む集団への指導も同時に必要だと考えました。

以上をふまえ、本書では、授業における個と集団の関係を問い、インクルーシブ教育時代の授業における集団の指導を明らかにすることを目的としました。このように、個と集団の関係を問うことは、あらゆる特別な教育的ニーズのある子どもの指導にも関係します。教師の指導は、特別な教育的ニーズのある子どもへの個別の指導も必要ですが、そうした子どもを含む集団への指導を介して特別な教育的ニーズのある子どもが、集団のなかで学ぶ力を形成しようとするからです。その際、本書では、ドイツの集団編成の原理であるグループ授業（Gruppenunterricht）などの研究動向と照らし合わせて、日本の授業における集団の指導を検討しました。

本書の刊行にあたっては、多くの方に励ましと研究への示唆をいただきました。とりわけ、指導教員であり、学位論文の主査をお引き受けいただいた深澤広明先生（安田女子大学・広島大学名誉教授）、ご助言を何度もいただいた湯浅恭正先生（高松大学・非常勤）、新井英靖先生（茨城大学）にはあらためて感謝申し上げます。

今後は、この「日本特別ニーズ教育学会文献賞」受賞を励みに、研究に邁進していきたいと思

ます。最後に、日本特別ニーズ教育学会のみなさまにお礼を申し上げるとともに、引き続き、ご指導・ご助言賜りますようお願い申し上げます。

7. 各種案内

(1) 日本特別ニーズ教育学会 2026 年 6 月中間集会のご案内

中間集会準備委員会委員長 藤井慶博(秋田大学)
準備委員 能田昂(秋田大学)

1. 開催にあたって

日本特別ニーズ教育学会 2026 年 6 月中間集会は、秋田大学(秋田県秋田市:JR 秋田駅から徒歩 20 分、バス利用で約 8 分)にて対面で行います。オンライン配信はありません。

午前中は準備委員会企画シンポジウム、ランチセッションとして研究委員会主催の若手チャレンジ研究会(卒論・修論デザイン発表会、報告者は学部・専攻科・修士課程学生限定)を行います。午後は研究委員会企画の課題研究「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」を実施します。また、総務委員会(社会貢献 WG)企画として、秋田県内の中学生・高校生を対象とした招待企画も実施します。

2. 開催概要

- ①日時 2026 年 6 月 28 日(日)9:30~16:15
- ②参加費 会員 1,500 円、非会員 1,500 円、学部学生・高校生無料(Peatix にて申し込み・支払い)、「若手チャレンジ研究会」発表者は 1,500 円
- ③申し込み期間 Peatix 申し込みにて、2026 年 2 月下旬~6 月上旬(予定)
- ④会場 秋田大学 3 号館 60 周年記念ホール(3-145)
〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町 1-1
- ⑤問い合わせ先 秋田大学教育文化学部 能田昂 e-mail:subaru.noda.1230@outlook.com

<アクセス>

新幹線:東京駅→秋田駅 秋田新幹線「こまち」(約 4 時間)。

秋田駅から徒歩約 20 分、バス利用で約 8 分。

航空機:羽田空港→秋田空港 JAL・ANA(約 1 時間)

大阪(伊丹)空港→秋田空港 JAL・ANA(約 1 時間 15 分)

秋田空港からはリムジンバスで JR 秋田駅まで約 40 分。

※大学構内に学外者向けの駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

3. プログラム

9:00~ 受付開始

9:30~9:45 オープニングセッション

9:45~11:45 準備委員会企画シンポジウム

11:45~12:15 中高生招待企画説明

12:30~13:30 ランチセッション・研究委員会主催「若手チャレンジ研究会」

13:30~16:00 学会理事会研究委員会企画 課題研究「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」

16:00~16:15 クロージングセッション

4. 準備委員会企画シンポジウム(9:45~11:45)「人口減少時代における特別支援教育の課題

「秋田発・病弱教育の実践から考える」

企画趣旨

日本全国で最も少子高齢化・人口減少が進行する秋田県が直面する課題は、秋田だけのものではありません。教員不足、専門家の偏在、リソースの制約、広域をカバーする支援体制の構築——これらは今後、日本全体の特別支援教育が直面する課題の「先取り」です。

本シンポジウムでは、秋田県における病弱教育の実践を具体的な事例として取り上げます。病弱教育サポートセンター☆きらりの活動、ICT を活用した地域連携の実践、医療との協働を通じて、人口減少社会における特別支援教育の可能性と課題を検討します。

人口減少は「危機」であると同時に、従来の枠組みを超えた新しい教育のあり方を模索する「機会」でもあります。人口減少「先進地」である秋田の取り組みを、全国の関係者と共有し、これからの特別支援教育のあり方を議論したいと考えています。

シンポジスト(予定)

藤井慶博(秋田大学教育文化学部):ICT を活用した病気療養児等の学習支援・社会教育施設体験・生涯学習事業の取り組み

藤井奈緒子(秋田県立秋田きらり支援学校):病弱教育サポートセンター☆きらりにおける広域支援体制の実践と課題

(医療関係者 1 名依頼予定):人口減少社会における教育と医療の協働について

5. 学会理事会研究委員会企画課題研究(13:30~16:00)「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」

企画・進行 高橋智(東海学院大学)

企画趣旨

ロシアによるウクライナ侵攻やガザにおける人道危機に代表される現代の戦争・武力紛争は、子どもを直接的・間接的に巻き込み、生命の危機のみならず、住居・食料・医療といった基礎的生活条件の喪失、学校教育の中断、心理的外傷や発達機会の剥奪をもたらしています。障害・疾病等の特別なニーズを有する子どもにとって、戦争・紛争下の環境は一層深刻な影響を及ぼします。しかし、「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」の検討はほとんど未着手の課題です。第11期理事会では、子どもの「いのち・生存・生活・学習・発達」を脅かす人類最大の危機でもある「戦争・核・平和」問題に特別ニーズ教育の視点から正面から向き合うべく、第1年次の課題研究テーマとして本テーマを設定しました。

本課題研究は、2026年10月の第32回研究会(長崎大学・鎮西学院大学共催)における課題研究、『SNE ジャーナル』第32巻特集と連動しています。中間集会では、「戦争・核・平和」と特別ニーズ教育研究の視点と方法に関する報告、および核実験被害と子どもの発達困難に関する具体的事例の報告を行い、議論を深めます。

報告

能田昂(秋田大学):「戦争・核・平和」と特別ニーズ教育研究の視点と方法

平林今日子(京都大学):疾患・障害を有する子どもの核実験被害—カザフスタン・セミパラチンスクを事例に—

6. 2026年6月中間集会「若手チャレンジ研究会」要項

若手育成担当理事 武井哲郎(立命館大学)・赤木和重(神戸大学)

大学学部学生、特別専攻科学生、教職大学院学生、大学院修士課程を対象に、卒業論文・修了論文・課題研究・修士論文等の研究デザイン(研究経過)に関する発表を募集します。通常の研究発表は研究大会の「自由研究発表」にお申込みください。発表資格は本学会会員であることですが、大学学部学生・特別専攻科学生に限り、非会員の方でも応募できます。なお、個人研究としての発表となりますので、指導教員が連名となる必要はございません。

◇発表申し込みについて

発表を希望する方は、Peatix サイトより中間集会参加申し込みの手続きをした上で、5月1日(金)までに、若手チャレンジ研究会用の Google フォームよりお申込みください(いずれも準備出来次第、学会ウェブサイトに掲載します)。発表者には、「A4 サイズ 2 ページの発表抄録」(5月22日(金)締切)を求めます。提出方法等の詳細は、発表申し込みをされた方に別途お知らせいたします。

◇人数 発表者は3名(最大3名まで)を予定しています。

◇発表について 発表時間は各々10分、その後のコメンテーターからのコメント・質疑応答が8分、計18分です。各発表のタイトル・内容に合わせて、内容や当該研究方法に詳しいコメンテーターより助言を受けることができます。

適切なコメントを受けるために、当日資料を6月12日(金)までに提出を求めます。提出方法等の詳細は、発表申し込みをされた方に別途お知らせいたします。発表抄録の提出、発表、質疑応答の完了をもって、発表の成立といたします。発表の際にパワーポイントを使用される方は、パソコンをご持参ください。プロジェクターとの接続端子はHDMI端子となりますので、ご注意ください。発表当日、資料を配布される方は40部の持参をお願いします。

◇時間・発表者数(予定)

12:30~12:32 挨拶、若手チャレンジ研究会の趣旨説明等(座長)

12:32~12:50 発表(1)

12:51~13:09 発表(2)

13:10~13:28 発表(3)

※発表者数に応じてスケジュールは変更となる場合があります。

(2) 日本特別ニーズ教育学会第32回研究大会案内

日本特別ニーズ教育学会第32回研究大会は長崎大会となります。昨年の兵庫大会に続き、長崎大学と鎮西学院大学との共同開催で実施してまいります。会場は長崎大学文教キャンパス(教育学部)で対面開催となります。大会前日プログラムを含めた研究大会プログラムを研究大会準備委員会で検討しております。また大会初日には懇親会も予定しております。

具体的なプログラムや発表・参加申し込み方法等の詳細は決まり次第、学会ウェブサイトやメール等によりお知らせいたします。

学会理事会研究委員会企画の課題研究としまして、2026年6月中間集会(秋田大学)と連動する形で「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」をテーマにシンポジウムを予定しております。

また今大会は開催地である長崎のほか九州全域に学会の取り組みを広げていくことをめざしており、その一環として「準備委員会企画:長崎地域特別支援教育分科会」を設けて、長崎・九州にお

ける特別ニーズ教育・特別支援教育に関する様々な話題での分科会企画を予定しております。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

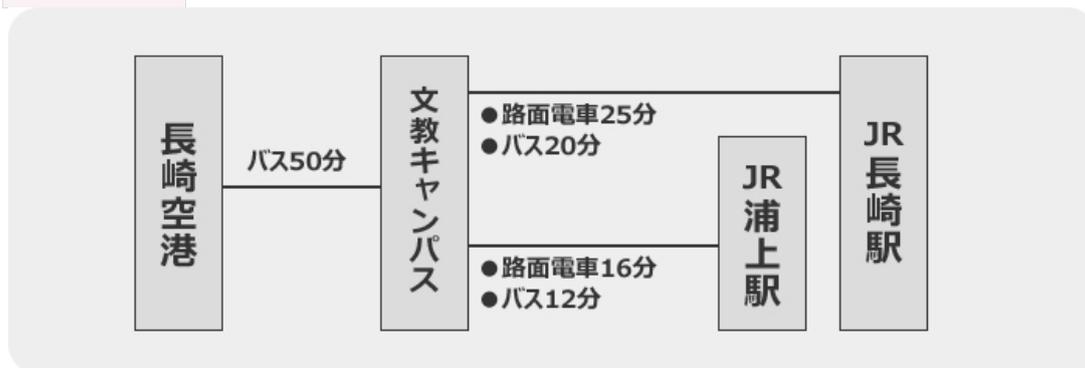
開催日:2026年10月17日(土)・18日(日) 16日(金)に前日プログラムを予定。

開催地:長崎大学文教キャンパス 〒852-8521 長崎市文教町1-14 長崎大学教育学部

第32回研究大会準備委員会:準備委員長・鈴木保巳(長崎大学)、副準備委員長:菅達也(鎮西学院大学)、事務局長:石川衣紀(長崎大学)

交通アクセス

路面電車	「長崎駅前」または「浦上駅前」から「赤迫」行きに乗って「長崎大学」下車、徒歩1分
長崎バス	「長崎駅前」または「浦上駅前」から1番系統に乗って「長崎大学前」下車、徒歩1分
長崎空港	バス「長崎空港4番のりば」から長崎方面行き(昭和町・浦上経由)に乗って「長大東門前」下車、または長崎方面行き(住吉経由)に乗って「長崎大学前」下車、徒歩1分



(3)『SNEジャーナル』第32巻1号(2026年10月30日刊行)への投稿のご案内

『SNEジャーナル』編集委員会
編集委員長 高橋智(東海学院大学)

会員の皆様

『SNEジャーナル』編集委員会委員長の高橋です。いつもお世話になっております。さて現在、下記のように学会誌『SNEジャーナル』第32巻への投稿論文を募集していますが、会員の皆様からの多くの投稿をお待ちしております。

なお、『SNEジャーナル』の安定的な刊行のために、投稿締切りは2026年4月17日(金)(当日消印有効)と例年より早まっておりますので十分にご注意ください。

また、投稿時には投稿確認チェックリストおよび著作権に係る承諾書等の提出が義務づけられています。詳細は学会ウェブサイトに掲載しておりますので、投稿に際しては十分にご熟読ください。

なお近年、嬉しいことに『SNEジャーナル』の社会的認知や学術的評価の高まりを反映して投稿件数が大きく増加しております。それゆえに編集委員会では査読体制・システムの改善・充実に鋭意

取り組んでおりますが、その一環として会員の皆様には編集協力委員として投稿論文査読にご協力
いただいております。引き続き、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 投稿締切りは2026年4月17日(金)23時59分(当日消印有効)です。例年より早まっていますので十分ご注意ください。
2. 投稿前に、投稿規定、執筆規定、投稿確認チェックリストを十分にご確認ください。特に規定枚数・研究倫理・会費納入状況にご留意ください。規定に従わない投稿原稿は査読前に不受理となります。
3. 投稿論文は、「SNE ジャーナル編集委員会」宛に、電子ファイル一式を電子メールで送付するとともに、印刷した投稿論文をレターパック・簡易書留等の送付記録が残る形式で郵送してください。詳細は学会ウェブサイトをご確認ください。
4. 投稿論文の提出先(郵送及びメール添付)と投稿に関する問い合わせ窓口は、下記の通りです。

◆メール送付先:SNE ジャーナル編集委員会 hensyu@sne-japan.net

◆郵送先:〒852-8521 長崎市文教町1-14
長崎大学教育学部石川衣紀研究室気付 SNE ジャーナル編集委員会
第32巻より投稿先が変更になっていますので、ご注意ください。

(4)学会事務局からのお願い

①学会費納入のお願い

本学会では会員のみなさまに毎年会費の納入をお願いしております。年会費は7000円、納入先は以下の通りです。また、振込用紙に登録情報の変更をご記入いただいている場合がございますが、振込用紙の内容ではシステム上情報更新ができません。そのため、お手数ですが、登録情報の変更は下記③の学会ウェブサイトよりお願い申し上げます。

お振込み先

ゆうちょ銀行 (口座名義)SNE学会 (口座番号)00110-5-250638

ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号 〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)当座 0250638

②学会へのメールアドレス登録のお願い

今期理事会では、前期に引き続き会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。会員のみなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は学会ウェブサイト(<https://www.snejapan.net/>)のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

③会員情報変更のお願い

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

④会員の皆様の著書・報告書等の研究成果提供のお願い

会員のみなさまの研究成果の紹介や研究交流の機会を積極的に拡げていきたいと考えております。現在、学会誌『SNE ジャーナル』では毎号、会員の著書を「書評」「図書紹介」という形で掲載いたしておりますが、今後、『SNE ジャーナル』のほか「ウェブサイト」「学会会報」等におきましても、会員のみなさまの著書・報告書等の研究成果を広く紹介し、共有していきたいと思っております。

また、本学会では 2021 年度より「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を創設し、本学会会員が公刊した学術研究図書の顕彰を通して、特別ニーズ教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざしております。文献賞の対象は「前年の機関誌『SNE ジャーナル』において「書評」として掲載された本学会会員の学術研究図書とする」（日本特別ニーズ教育学会文献賞規程第 2 条）となっております。著書等の情報はぜひ積極的にお寄せください。

⑤学会事務局体制について

学会事務局は、基本的に事務局担当 2 名（内藤・能田）が担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げる次第です。

8. 学会彙報（2025 年 10 月～2026 年 2 月）

2025 年度日本特別ニーズ教育学会総会議事記録

日時：2025 年 10 月 19 日（日）11:45～13:05

場所：芦屋大学六麓荘キャンパス

I. 2024 年度会務報告（報告）

1. 一般会務

内藤事務局長より、一般会務報告として、学会員の現況（2024 年度 335 名、2025 年 9 月現在 342 名）と、2024 年度の理事会の開催状況が報告された。主要会務報告として、以下の内容が報告された。

- 1) 中間集会：2024 年 6 月 2 日 2024 年度中間集会（於：東海学院大学）
- 2) 研究大会の開催：2024 年 10 月 19 日（土）・20 日（日）（18 日・前日プログラム見学ツアー）
日本特別ニーズ教育学会第 30 回記念研究大会（於：日本大学）
- 3) 会報第 18 号・19 号の発行
- 4) 研究奨励

2024 年度日本特別ニーズ教育学会研究大会優秀発表賞 2 名、文献賞 3 名の授与（奨励賞該当者なし）

2. 機関誌編集委員会

山中編集委員長より、『SNE ジャーナル』第 30 巻 1 号の編集および編集委員会の開催状況が報告された。

3. その他

会員からの意見により、過去の研究大会映像記録等の保存について確認した。

II. 2024 年度決算および 2025 年度予算（審議）

1. 2024 年度決算・監査報告

内藤事務局長より、2024 年度決算案が提案された。武井・羽山の両監事より、2024 年度収支が問題なく処理されていた監査報告がなされた。審議の結果、承認された。

2. 2025 年度予算

内藤事務局長より、2025 年度予算案が提案され、審議の結果、承認された。

III. 2025 年度活動計画（審議）

1. 主要会務

各委員長より、2025 年度活動計画が提案された。審議の結果、以下の内容が承認された。

1) SNE ジャーナル第 31 巻第 1 号の刊行

2) 中間集会の開催(2025 年 6 月 28 日(土) 於:北海道教育大学釧路校・対面開催)

3) 第 31 回研究大会の開催(2025 年 10 月 18 日(土)・19 日(日)、17 日前日プログラム 於: 芦屋大学・対面開催)

4) 会報等による情報発信

5) 研究奨励(日本特別ニーズ教育学会奨励賞・研究大会優秀発表賞・文献賞の授与)

6) その他 ○学会ウェブサイトのリニューアル(2025 年 4 月～)

2. ワーキング・グループ

各ワーキング・グループ委員長より、以下の 2025 年度活動計画が提案された。

1) アーカイブ制作 WG(野口委員長)

2025 年度は、学会としての文書保存規程の策定に向けて具体的な検討を進める。教育史学会、社会福祉マネジメント学会等を参考として「日本特別ニーズ教育学会文書保存規程(案)」を作成し、SNE ジャーナル、会報、大会要旨集、理事会会議記録等の永年保存文書の明確化、保存期間の段階的設定、電磁的記録による保存方法等について検討した。理事会での審議を経て、総会での承認を得る予定である。

2) 会報 WG(池田委員長)

会報ワーキング・グループでは、例年通り 9 月と 2 月に会報を発行し、ホームページにアップしたのち会員に配信する。会報の作成はワーキング・グループのメンバーが持ち回りで担当して行う。会報の主な内容は、中間集会、研究大会の報告、各種賞の報告、紙面上での会員の交流としての自著紹介・研究紹介等を継続して行う。ワーキング・グループとしては、会報の改善のためのアンケートなどを検討しているが、今後の課題となる。

3) 特別ニーズ教育学史 WG(高橋委員長)

1. 2025 年 6 月の中間集会および 2025 年 10 月の第 31 回研究大会において、学史 WG 企画の課題研究「特別ニーズ教育学史の研究」の成果報告を行う(中間集会 2 件、第 31 回研究大会 4 件)。

2. 『SNE ジャーナル』第 31 巻の特集は「特別ニーズ教育学史の研究」とし、中間集会・第 31 回研究大会の報告をベースとした論文(計 6 本)で構成する。

3. 日本特別ニーズ教育学会設立 30 周年記念学術書である日本特別ニーズ教育学会編『特別ニーズ教育学史の研究』文理閣の刊行:本書は主に「現代の特別ニーズ教育の理論的実践的課題の提示」が中心であったが、『特別ニーズ教育学史の研究』においては学会設立から約 30 年間における特別ニーズ教育に係る主要な理論的課題の研究史・学史を扱う。

4) 若手育成・社会貢献 WG (松崎委員長)

研究委員会においては、社会貢献担当理事および WG 幹事を中心として、高校在籍生徒および地方の大学の教員養成課程・教職課程の学部学生を対象とした特別支援教育に関する啓発および貢献活動、ならびに教育現場において孤立し課題を抱える現職教員への支援事業を計画した。

高校生等を対象とする研究会の開催にあたっては、当該層および高校教員に対してニーズ把握のためのヒアリングを実施し、その結果を踏まえて企画案を策定することとした。現職教員に対する支援については第 30 回研究大会において実施したラウンドテーブルの継続的な実施を視野に入れ、さらなる展開を検討している。

IV. 日本特別ニーズ教育学会文書保存規程(案) (審議)

田部代表理事より、日本特別ニーズ教育学会文書保存規程(案)が提案され、審議の結果、承認された。日本特別ニーズ教育学会文書保存規程内容は、以下のとおりである。

第1条 この規程は、本学会における文書及び刊行物等(以下「文書等」とする。)の保存について定める。

第2条 理事会及び各委員会並びに各ワーキングは、会議の内容及び決定事項等に関する記録を作成しなければならない。

第3条 以下の文書等は、各 1 部以上、永年保存する。

一 『SNE ジャーナル』

二 『会報』

三 ブックレット、その他の刊行物

四 中間集会及び大会の発表要旨集

五 理事会の会議記録(付属資料を含む)

六 各委員会の会議記録 ただし、前号の理事会の会議記録に含まれないものに限る

七 事務局が作成又は保管する文書等のうち、会員に関するデータ等の重要な文書等

八 本学会の活動・研究成果等を報道した記事等

九 その他、代表理事が永年保存の必要があると判断した文書等

第4条 以下の文書等は、次年度末まで保存し、その翌年度に入って廃棄する。なお、本条及び次条にいう年度は、本学会の事業年度を指すものとする。

一 事務局が作成又は保管する文書等のうち、前条第七号以外のもの

二 寄贈された図書のうち、書評・図書紹介の対象とならなかったもの

三 その他、代表理事が本条の規定に基づいて扱うことが適当と認めた文書等

第 5 条 以下の文書等は、当該文書等の作成日から 10 年間を保存期間とし、保存期間満了後に廃棄する。

一 領収書

二 役員選挙の投票用紙

三 その他、第 3 条及び第 4 条に該当しない文書等及び代表理事が本条の規定に基づいて扱う

ことが適当と認めた文書等

第6条 文書等は、紙に印刷した形態又は電磁的記録として保存するものとする。

第7条 第3条に規定する永年保存の文書等のうち、紙に印刷した形態は事務局に集約して保存する。また、電磁的記録は事務局内のコンピュータ及び事務局が管理するクラウドに保存する。

第8条 本規程の改廃は、理事会において行う。

附則 この規程は、2025年10月19日より施行する。

V. 第11期理事選挙結果（審議）

渡邊第11期理事選挙管理委員長より、理事選挙結果が報告され、第11期理事候補者が提案された。審議の結果、以下の13名が第11期理事として承認された。新理事の互選により、田部絢子理事が代表理事として選出された。

高橋智、田部絢子、赤木和重、石川衣紀、池田敦子、能田昂、羽山裕子、加茂勇、戸田竜也、吉田茂孝、田中謙、松崎保弘、武井哲郎（得票順、敬称略）

第11期理事構成案として、承認された新理事13名に加え、理事人数や学会運営状況を鑑みて特命事務局長を任命することが説明された。特命事務局長は理事会より内藤千尋（山梨大学）会員に委任する。監事として理事会より國本真吾（鳥取短期大学）会員・阪本美江（芦屋大学）会員に委任する。

会員からの意見をふまえ、理事構成（議決権有無等）が明確になるようにウェブサイト等で示すことが確認された。

VI. 2026年度中間集会（報告）

2026年度中間集会は2026年6月28日（日）に秋田大学（秋田県秋田市）にて開催予定（対面予定）。

VII. 第32回研究大会（報告）

第32回研究大会は2026年10月17日（土）・18日（日）に長崎大学文教キャンパス（長崎県長崎市）にて開催予定（対面を予定）。

VIII. 日本特別ニーズ教育学会奨励賞・研究大会優秀発表賞・文献賞

1. 日本特別ニーズ教育学会奨励賞

2025年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞は、日本特別ニーズ教育学会奨励賞規程に基づき、2025年6月27日の理事会で審査の結果、当該年度は「該当者なし」。

2. 日本特別ニーズ教育学会研究第31回研究大会優秀発表賞

2025年度日本特別ニーズ教育学会第31回研究大会優秀発表賞は、10月19日第31回研究大会開催時のクロージングセッション・閉会式時に発表・表彰予定。

3. 日本特別ニーズ教育学会文献賞

2025年度日本特別ニーズ教育学会文献賞は、日本特別ニーズ教育学会文献賞規程に基づき2025年6月27日の理事会で審査の結果、以下1名への授与が決定した。

○授賞者 吉田茂孝会員

授賞対象文献：『インクルーシブ教育時代の授業における集団の指導—授業づくり、学級づくり、

学校づくりの視点―』福村出版、2023年。書評者：窪島務氏（NPO法人SKCキッズカレッジ・滋賀大学名誉教授）

IX. その他

特になし。

総会の最後に、2025年度日本特別ニーズ教育学会文献賞授賞式を行った。

第11期第1回理事会議事記録

日時：2025年11月4日(火) 18:30~20:00

場所：Zoomによるオンライン会議

出席者：田部絢子、赤木和重、石川衣紀、池田敦子、加茂勇、高橋智、田中謙、武井哲郎、戸田竜也、羽山裕子、松崎保弘、吉田茂孝、國本真吾、阪本美江、内藤千尋、能田昂（順不同、敬称略）

代表理事所信表明

田部代表理事より、第11期理事会運営に関する方針について所信表明がなされた。今期理事会の基本方針として①「本学会の伝統の継承と特別ニーズ教育の一層の進展」、②「次世代の人材育成」、③「社会貢献」の3つを掲げ、本学会が直面する多様な課題に具体的に取り組むために3つのワーキング・グループを設置する。理事会とワーキング・グループにより進めていく7項目は以下のとおりである。

- ① 日本特別ニーズ教育学会創設30年の研究成果をまとめて今後を展望するために、特別ニーズ教育研究の学史的総括に関わる書籍を刊行するとともに、特別支援教育・特別ニーズ教育に関する政策提言などにも関与していくような議論を進める。
- ② 中間集会・研究大会における課題研究と学会誌『SNEジャーナル』の特集を連動・連関させて特別ニーズ教育の議論の活性化と深化を進める。
- ③ 特別ニーズ教育研究に関心を寄せる担い手の育成と社会貢献の取り組みとして、各賞授与や若手チャレンジ研究会の定期開催を継続することに加えて、特別ニーズ教育の未来の担い手（中学生・高校生）の探究心に応えるような若手チャレンジ研究会における中学生・高校生部会の開設や「日本特別ニーズ教育学会全国高校生特別ニーズ教育研究コンクール（仮称）」の実施についての検討を進める。
- ④ 学会誌『SNEジャーナル』のさらなる充実を図るために、①編集委員の査読力量を高める研修講座の開催、②毎年度の特別ニーズ教育研究の動向と課題に関わる「研究レビュー」の常設について検討する。
- ⑤ 学会創設期には作成されていたが、長きにわたり学会彙報（新規規定・規定改正、理事会・編集委員会・各種委員会の議事、予算・決算、会員異動等）に関わる記録が皆無であるために、学会会報において学会彙報を掲載する。アーカイブの面からも有効と考える。
- ⑥ 2025年度総会にて新設した文書保存規程に基づき、学会会報・研究大会発表要旨集・その他の資料のアーカイブ化を進める。
- ⑦ 学会活動の更なる発展と当面する多様な課題にスピーディに取り組むために、3つのワーキング・グループを設置する。それらは、①総務委員会の会報WG、②研究委員会の特別ニーズ教育学史・アーカイブWG、③総務委員会・研究委員会合同の若手育成・社会貢献WGである。

I. 第 11 期理事・監事の役員構成

田部代表理事より第 11 期理事会の役員構成が提案され、確認された。

代表理事

田部絢子(日本大学)

機関誌『SNE ジャーナル』編集委員会

委員長:高橋智(東海学院大学)

副委員長:田中謙(日本大学)

編集幹事:石川衣紀(長崎大学)

総務委員会

委員長:松崎保弘(くらしき作陽大学)

広報・ウェブシステム・大会運営支援担当:○能田昂(秋田大学)・赤木和重(神戸大学)・石川衣紀(長崎大学)

会報担当:○池田敦子(東海学院大学)・羽山裕子(滋賀大学)・戸田竜也(北海道教育大学釧路校)

社会貢献担当:○田中謙(日本大学)・吉田茂孝(大阪教育大学)・加茂勇(新潟市立木戸小学校)

研究委員会

委員長(学会各種賞審査委員長/課題研究企画調整担当):高橋智(東海学院大学)

若手育成担当:○武井哲郎(立命館大学)・赤木和重(神戸大学)

幹事:能田昂(秋田大学)

事務局

事務局長:内藤千尋(山梨大学)※

事務局員:能田昂(秋田大学)

※理事会による特命委任、理事会において議決権を有しない。

監事

國本真吾(鳥取短期大学)・阪本美江(芦屋大学)

※理事会による委任、理事会において議決権を有しない。

II. 報告事項

1. 第 11 期理事会の開催スケジュール

田部代表理事より、第 11 期理事会の開催スケジュールが示された。

2. 第 10 期からの引継ぎ

田部代表理事より、第 10 期理事会から第 11 期理事会への引継ぎ状況について報告がなされた。第 10 期理事会においては、各委員会・ワーキング・グループの活動資料をデータ化して保存してきたことが説明され、これらの資料を活用しながら第 11 期の活動を進めていくことが確認された。

3. 第 11 期理事会・各委員会・ワーキング・グループ運営にかかる資料等のクラウド保存

田部代表理事および内藤事務局長より、第 11 期理事会における資料等のクラウド保存について説明がなされた。

4. 会務報告

内藤事務局長より、会務報告がなされた。現在の会員数は 348 名、名誉会員 4 名である。

5. その他

1) 2026～2029 年中間集会及び本大会開催校の調整状況

田部代表理事より、今後開催する中間集会および本大会開催校の調整状況について報告がなされた。

2) 各委員会の活動計画作成

各委員会の委員長が委員会メンバーの招集を行い、第 11 期活動計画を作成する旨、確認した。

3) その他

事務局より、(1) 理事会および学会運営に関する情報の SNS 発信に関する注意喚起と、(2) 大学附属図書館への『SNE ジャーナル』購読依頼を行っていく旨報告がなされた。

Ⅲ. 審議事項

1. 入退会審査

内藤事務局長より、入退会審査案が提案された。審議の結果、入会者 2 名が承認された。なお、今回の退会希望者は 0 名であった。

2. 会則の改定案

田部代表理事より、会則の改定について、「会計監査」の名称について、実態に見合うよう「監事」に変更する提案がなされた。審議の結果、会則改定案は承認された。なお会則改定案については、2026 年 10 月に開催される第 32 回大会の総会において承認を求めることになる。

第 11 期第 2 回理事会議事記録

日時: 2025 年 12 月 14 日(日) 19:00～21:00

場所: Zoom によるオンライン会議

出席者: 田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昴、赤木和重、池田敦子、羽山裕子、吉田茂孝、加茂勇、武井哲郎、内藤千尋、國本真吾、阪本美江(順不同、敬称略)、石橋由紀子
第 31 回研究大会準備委員長、阪本美江同副準備委員長、石井智也同事務局長
委任: 戸田竜也(敬称略)

I. 第 1 回理事会議事録確認

田部代表理事より、第 1 回理事会議事録(案)について提案され、確認した。

Ⅱ. 報告事項

1. 第 31 回研究大会開催報告

石橋第 31 回研究大会準備委員長より、研究大会(兵庫教育大学・芦屋大学)開催について報告がなされた。参加者は 142 名、学生ボランティア 24 名、発表申し込みは 48 件であった。障害当事者の参加方法・情報保障等については、今後の大会支援委員会も含めて検討していくべき課題として確認された。

2. 各委員会活動状況・活動計画

1) 総務委員会

松崎総務委員長より、広報・ウェブシステム・大会運営支援として、①HP 更新・情報発信、②大会

運営支援、③アーカイブ WG と連動しながら過去の学会資料の収集・整理に取り組むことが報告された。会報・渉外として、会報発行予定や肖像権に関する倫理的配慮について計画が示された。社会貢献として、中間集会・研究大会における地元中学生・高校生招待について検討していく旨、報告がなされた。研究委員会と連携して行っていく。

2) 研究委員会

高橋研究委員長より、今期の研究委員会の課題として、①日本特別ニーズ教育学会編『特別ニーズ教育学史の研究』文理閣(仮称)の刊行、②若手チャレンジ研究会における高校生研究発表の検討、③日本特別ニーズ教育学会主催「全国高校生特別ニーズ教育研究発表コンクール」開設の検討、④「日本特別ニーズ教育学会研究倫理綱領」の運用・所管の検討、⑤学会開設の各賞授賞対象の相互の関係性整理等の計画について報告された。

3. 会務報告

内藤事務局長より、会務報告がなされた。現在の会員数は 347 名、名誉会員 4 名である。事務局業務の現状として、会費納入状況や会員情報の更新を随時行っている。

Ⅲ. 審議事項

1. 入退会審査

内藤事務局長より、入退会審査案が提案された。審議の結果、退会者 1 名が承認された。なお、今回の入会希望者は 0 名であった。

2. 研究委員会幹事承認

高橋研究委員長より、研究委員会の業務が多岐にわたることから、幹事を 1 名置くこと提案され、承認された。幹事は能田理事が担当する旨、承認された。

3. ワーキング・グループ構成・委員承認

田部代表理事より、ワーキング・グループ構成(特別ニーズ教育学史・アーカイブ制作 WG、若手育成・社会貢献 WG、会報 WG)が提案され、承認された。構成メンバーについて提案され、依頼を行うことが承認された。

4. 課題研究

高橋研究委員長より、第 11 期の課題研究テーマ案が提案され、承認された。

①2025 年 11 月～2026 年 10 月課題研究テーマ:「戦争・核・平和」と特別ニーズ教育(キーワード:ヒマシマ・ナガサキ、原爆被爆の障害当事者、原爆小頭症、小学校「原爆学級」、原爆の子、子どもの核実験被害、カザフスタン・セミパラチンスク、戦争とトラウマ、平和教育、ウクライナ・ガザ等)

②2026 年 11 月～2027 年 10 月課題研究テーマ:知的障害者の高等教育を拓く—大学教育保障と特別ニーズ教育—(キーワード:知的障害、境界知能(ボーダーライン知的機能)、高等教育、大学教育保障、ユニバーサルな大学づくり、高大連携、知的障害特別支援学校高等部・高等特別支援学校、アイルランド、アイスランド、北欧の国民大学等)

③2027 年 11 月～2028 年 10 月課題研究テーマ案:多様な生きづらさ・発達困難を抱える子ども・若者と特別ニーズ教育(キーワード:小児期逆境体験(ACEs)、自傷、摂食障害、依存(薬物・アルコール等)、非行・犯罪、少年院、社会的養護等)

5. 中間集会・研究大会開催校の委嘱

田部代表理事より、2026 年度～2029 年度に開催する中間集会及び研究大会開催校案が提案され、審議の結果承認された。

6. 2026 年度中間集会開催概要

能田理事より、2026 年度中間集会の開催概要について説明がなされた。審議の結果、提案内容について承認された。

7. 第 32 回研究大会開催概要

石川理事より、第 32 回研究大会の開催概要について説明がなされ、審議の結果、提案内容について承認された。

第 11 期第 1 回編集委員会議事記録

日時：2025 年 12 月 14 日（日） 21:00～21:30

場所：Zoom によるオンライン会議

出席者：田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昂、赤木和重、池田敦子、羽山裕子、吉田茂孝、加茂勇、武井哲郎、内藤千尋（順不同、敬称略）

委任：戸田竜也（敬称略）

I. 報告事項

特になし

II. 審議事項

1. 編集委員会の 3 年間の任務と課題

高橋編集委員長より、第 11 期編集委員会の 3 年間の任務と課題（①2025 年～2028 年の 3 年間の特集テーマ案、②ジャーナル編集日程、③SNE ジャーナルの質的向上を図るための取り組み案、④出版社との継続協議）について提案がなされ、異議なく承認された。

2. SNE ジャーナル第 32 巻編集日程案

高橋編集委員長より、『SNE ジャーナル』第 32 巻の編集日程案について提案がなされ、審議の結果、編集日程について承認された。

3. SNE ジャーナル第 32 巻掲載の書評文献・評者および図書紹介文献・紹介者の審議・決定（第 1 次）

高橋編集委員長より、『SNE ジャーナル』第 32 巻 1 号に掲載する書評・図書紹介文献案（第 1 次）について提案がなされ、審議の結果、第 1 次案として書評 2 件、図書紹介 3 件が承認された。第 2 次については次回の編集委員会にて審議・決定する予定である。

第 11 期第 3 回理事会議事記録

日時：2026 年 2 月 2 日（月） 19:00～20:30

場所：Zoom によるオンライン会議

出席者：田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昂、池田敦子、羽山裕子、吉田茂孝、戸田竜也、内藤千尋、國本真吾、阪本美江（順不同、敬称略）

委任：武井哲郎、赤木和重、加茂勇（敬称略）

I. 第2回理事会議事録確認

田部代表理事より、第2回理事会議事録(案)について提案され、確認した。

II. 報告事項

1. 2026年度中間集会準備状況

能田理事より、2026年度中間集会(秋田大学)の準備状況について報告がなされた。研究委員会が企画する課題研究「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」に関わり、平林今日子氏(京都大学・非会員)より登壇の内諾を得ており、準備を進めている。

準備委員会企画のテーマは「人口減少時代における特別支援教育の課題—秋田発・病弱教育の実践から考える—」とし、人口減少社会における特別支援教育の課題を考える事例として病弱教育を位置づけることとなった。シンポジストは現在依頼中である。

総務委員会(社会貢献WG)の中高校生招待企画に基づき、現段階での当日のプログラムを以下のとおり変更することが確認された。(9:30~9:45 オープニングセッション/9:45~11:45 準備委員会企画(2時間)/11:45~12:15 中高生企画説明時間/12:30~13:30 ランチセッション:研究委員会主催「若手チャレンジ研究会」/13:30~16:00 課題研究(2時間半)/16:00~16:15 クロージングセッション)

2. 第32回研究大会(長崎大会)開催概要

石川理事より、第32回研究大会(長崎大学・鎮西学院大学共催)の準備状況について報告がなされた。会員企画のラウンドテーブルとは異なる大会準備委員会企画「長崎地域特別支援教育分科会」(研究大会参加費支払は必要であるが、企画・参加において会員資格の有無は問わない)の実施に向けて、学内外の関係者に分科会企画を依頼し、登壇者の選定等を行っている。現在挙がっているテーマは以下のとおりである(①不登校への支援課題、②特別支援学校のキャリア教育、③大学等での障害学生支援、④読み書き障害の支援の実践、⑤特別支援学校での平和教育実践、⑥離島地域の特別支援教育の課題:分校・分教室実践の歩み、⑦九州における教員不足問題と特別支援教育教員養成の課題)。

長崎県教育委員会に大会後援等を依頼済みである。告知・広告等についても児童生徒支援課・義務教育課・高校教育課と連絡をとっていただくこととなった。また、若手チャレンジ研究会における高校生研究発表の募集等についても、高校教育課と繋いでいただく予定である。

そのほか、長崎県に關係の深い障害児教育・特別ニーズ教育の実践家である近藤益雄および石井筆子について、パネル展の開催も検討・準備を行っている。

上記の報告をうけて、理事からは新しい地域連携の取り組みとして長崎県内の他大学との連携・共催・後援等については重要であり、その拡充を追求していくことや前日プログラムの具体化について意見が出された。これらの意見をふまえて更新した開催概要については、メールで理事会に報告・承認を得ながら公開することを確認した。

3. 各委員会報告

1) 総務委員会

能田理事より、学会ウェブサイトの会報ページにおいて、紙で発行していた時期の会報番号から現在の会報までの通番を追加したことが報告された。研究大会ページ、中間集会ページの更新も行っている。ウェブサイト管理会社の新しい担当者と打ち合わせを行い、ウェブサイトの改善に向けた確認を行う予定である。

池田理事より、会報第 21 号の 2 月中旬の発行に向けて、各原稿のとりまとめ・発行準備を進めていることが報告された。新たに学会彙報を記載する準備を行っている。理事からの意見をふまえて、2026 年 2 月 2 日開催の第 3 回理事会・第 2 回編集委員会議事録まで会報第 21 号に掲載することが確認された。

2) 研究委員会

高橋研究委員長より、『SNE ジャーナル』第 31 巻では原著 1 本が掲載されており、これが研究奨励賞審査の対象となること、文献賞については書評 2 件に取り上げられた編著者(会員)がいずれも過去の授賞者であるため文献賞は該当なしの予定であること等が報告された。

4. 会務報告

内藤事務局長より、会務報告がなされた。現在の会員数は 348 名、名誉会員 4 名である。事務局業務の現状として、会費納入状況や会員情報の更新を随時行っている。

2026 年 3 月 7 日 13 時~14 時(オンライン開催)に教育関連学会連絡協議会総会が行われる予定であり、田部代表理事が出席予定である。

田部代表理事より、自分が関わっている他学会理事会の公認会計士の話ではあるが、災害等で全く無収入状態になっても 2 年間分の理事会・研究大会運営や学会誌発行等の基本的学会活動を継続できるように学会運営資金を準備しておくことが標準であるとのこと。今期理事会において学会創設 30 周年記念書籍『特別ニーズ教育学史の研究』の刊行費用として 150 万円程度必要になるため、それをふまえると現在の学会の預金残高は適正であるとの補足があった。

Ⅲ. 審議事項

1. 入退会審査

内藤事務局長より、入退会審査案が提案された。審議の結果、入会者 1 名、退会者 3 名が承認された。

2. ワーキング・グループ委員承認

田部代表理事より、前回の理事会で承認された WG 委員候補者の回答状況が報告され、WG 委員の提案がなされた。審議の結果、承認された。WG 委員をウェブサイト公表し、会報においても WG 一覧が含まれる形で公表することとなった。

3. 課題研究テーマ「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」の具体化について

高橋研究委員長より、課題研究テーマ「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」の具体化について提案された。

(1) 課題研究テーマの趣旨

現在も続くウクライナ戦争やガザの紛争・虐殺等に示されるように、「戦争・核・平和」問題への対応が喫緊の課題になってきている。しかし本学会では、これまでこのテーマを課題研究として取り上げたことがない。それゆえに第 11 期理事会では、子どもの「いのち・生存・生活・学習・発達」を脅かす人類最大の危機でもある「戦争・核・平和」問題に特別ニーズ教育の視点から正面から向き合うべく、第 11 期理事会の第 1 年次(2025 年 11 月~2026 年 10 月)の課題研究テーマとして設定した。

本課題研究は、2026 年 6 月の中間集会(秋田大学)における課題研究、2026 年 10 月の第 32 回研究大会(長崎大学・鎮西学院大学共催)における課題研究、2026 年 10 月刊行の『SNE ジャーナル』第 32 巻特集と連動している。

(2) 2026 年 6 月中間集会における課題研究 (秋田大学)

企画・進行:高橋智(東海学院大学)

報告①:能田昂(秋田大学)「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育研究の視点と方法」

報告②:平林今日子(京都大学)「疾患・障害を有する子どもの核実験被害—カザフスタン・セミパラチンスクを事例に一」

(3) 2026 年 10 月第 32 回研究大会における基調講演と課題研究 (長崎大学)

基調講演:平田勝政(長崎大学名誉教授)「長崎・あの日を忘れない—原爆を体験した目や耳の不自由な人たちの証言—」

課題研究:

企画:研究委員会・高橋智(東海学院大学)

進行:高橋智(東海学院大学)・武井哲郎(立命館大学)

報告①:石井智也(兵庫教育大学)「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育研究の到達点と課題」

報告②:岸博実(日本盲教育史研究会)「視覚障害と戦争—盲教育史の視点から—」

報告③:石川衣紀(長崎大学)「長崎における原爆被爆した子どもの『いのち・生存・生活・学習・発達』の実態—長崎市立城山小学校『原爆学級』を中心に—」

報告④:菅達也(鎮西学院大学)「障害・特別ニーズを有する子どもの平和教育実践—長崎県の特別支援学校を事例に一」

指定討論:平田勝政(長崎大学名誉教授)+もう 1 名

(4) 『SNE ジャーナル』第 32 巻における特集の構成

2026 年 10 月 30 日刊行予定の『SNE ジャーナル』第 32 巻における特集「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」の構成案が示された。

審議の結果、課題研究テーマの具体化の内容について承認された。

4. 総務委員会(社会貢献)企画

田中理事より、総務委員会(社会貢献 WG)による中間集会における中高生招待企画について提案がなされた。

(1) 企画趣旨

日本特別ニーズ教育学会は設立 30 年を超え、研究団体としての研究成果の社会への発信のみならず、特別ニーズ教育研究に携わる研究者や実践者の交流コミュニティとしても機能している。しかしながら、今日の日本社会においては特別ニーズ教育が対象とする対象・事象が拡大し、さらに多くの研究の進展が望まれている。

そこで日本特別ニーズ教育学会 2026 年度中間集会(秋田大学)では、地元出身の中学生・高校生が特別ニーズ教育研究の魅力を感じるための機会を設けるために「中学生・高校生招待企画:Project for Next SNE Researcher」(仮称)を開催する。本企画では秋田県内の中学生・高校生を招待し、中間集会への参加を通して学習機会を提供する。

第 11 期理事会においてこれまでの議論を実装するものであり、中高生を招いて特別ニーズ教育・特別支援教育に触れていく社会貢献と若手育成を兼ねた企画として、研究委員会や中間集会準備委員会とも検討した内容として提案された。

(2) 実施方法

・参加費は中学生・高校生ともに無料とし、引率の保護者も無料とする。ただし、参加に係る交通費や宿泊費は参加者側で負担いただく。

- ・中間集會中、全プログラムへの参加を認める。
- ・参加は生徒個人(保護者含む)単位とし、Google Form で参加を募集する。事前申し込みを参加条件とする。
- ・参加可能人数は中学生・高校生あわせて 20 名(目安)とする
 - ・中間集會参加者の生徒に対して、集會参加証を発行する

(3) 当日の運営

- ・中間集會当日プログラム開始前に代表理事および総務委員挨拶、総務委員会(社会貢献 WG)のレクチャーおよび中間集會参加の注意事項に関するガイダンス(10 分程度)を行う。また、大会企画終了後、若手チャレンジ研究会が始まるまでのランチ時に交流会(20 分程度、自由参加)を実施する。

理事からは、今期理事会が目指している学会の地域貢献・地域連携の観点からもとても有意義でユニークな取り組みであること、若手チャレンジ研究会における高校生の参加・発表を掲げているがその課題とも繋がる有効な取り組みであるとの意見のほか、呼び掛けをする学校もいわゆる進学校だけでなく、農業・工業・商業等の専門高校や高等専門学校、さらには各種の特別支援学校等も含む多様な対象とするべきとの指摘があった。

審議の結果、本企画の実施について承認された。なお、関連する今後の検討事項として、中高生や障害当事者が学会活動に参加をしていけるようにするために入会条件や会員種別について議論していくことの必要性を確認した。

第 11 期第 2 回編集委員会議事記録

日時:2026 年 2 月 2 日(月) 20:30~21:30

場所:Zoom によるオンライン会議

出席者:田部絢子、高橋智、田中謙、石川衣紀、松崎保弘、能田昴、池田敦子、羽山裕子、吉田茂孝、戸田竜也、内藤千尋(順不同、敬称略)

委任:武井哲郎、赤木和重、加茂勇(敬称略)

I. 第 1 回編集委員会議事録確認

高橋編集委員長より、第 1 回編集委員会議事録(案)について提案され、確認した。

II. 報告事項

1. 編集作業状況報告

石川編集幹事より、現段階で 1 本の投稿がなされている旨、報告された。

III. 審議事項

1. 『SNE ジャーナル』第 32 巻掲載の書評文献・評者および図書紹介文献・紹介者の審議・決定(第 2 次)

高橋編集委員長より、『SNE ジャーナル』第 32 巻に掲載する書評・図書紹介および評者案(第 2 次)について提案がなされ、審議の結果、第 2 次案として書評 3 件が承認された。

2. 『SNE ジャーナル』第 32 巻特集について

高橋編集委員長より、『SNE ジャーナル』第 32 巻特集「『戦争・核・平和』と特別ニーズ教育」について提案がなされ、異議なく承認された。続いて、執筆依頼状の内容が確認され、各執筆者への依頼を進めることとなった。

特集の構成・内容(タイトルは仮題)は以下のとおりである。

- ①高橋智(東海学院大学)・石井智也(兵庫教育大学)・能田昂(秋田大学)ほか:「戦争・核・平和」と特別ニーズ教育研究の動向と課題—特集にあたって—
- ②平林今日子(京都大学大学院医学研究科):疾患・障害を有する子どもの核実験被害—カザフスタン・セミパラチンスクを事例に—
- ③岸博実(日本盲教育史研究会):視覚障害と戦争—盲教育史の視点から—
- ④平田勝政(長崎大学名誉教授):長崎・あの日を忘れない—原爆を体験した目や耳の不自由な人たちの証言—
- ⑤石川衣紀(長崎大学)ほか:長崎で原爆被爆した子どもの「いのち・生存・生活・学習・発達」の実態—長崎市立城山小学校「原爆学級」を中心に—
- ⑥菅達也(鎮西学院大学):障害・特別ニーズを有する子どもの平和教育実践—長崎県の特別支援学校を事例に—

3. 「査読スキルアップ研修」実施案

高橋編集委員長より、「査読スキルアップ研修」の実施について提案がなされ、審議の結果、実施が承認された。石川編集幹事より、話題提供者・理事に対して、3 月実施の「査読スキルアップ研修」に関わる日程調整を行う。

実施概要および背景と課題は以下のとおりである。

(1) 実施概要

2026 年 3 月にオンラインにて「査読スキルアップ研修」を実施する。『SNE ジャーナル』は質の高い学会誌としての社会的評価を得ているが、さらにその質的向上を図るための不断の努力の一環として、査読のスキルアップが不可欠である。研究委員会とも協働しながら実施する。

話題提供者として田中理事(教育学)、赤木理事(心理学)に依頼する。教育学および心理学の分野の方にまず示していただきながら、ゆるやかな意見交流をしていく機会としたい。

(2) 背景と課題

論文査読の困難の背景には、①編集委員・編集協力委員における査読経験のばらつきや②査読のスキルアップ研修の機会がないこと、さらには③論文査読に関わるガイドラインがないこと等があり、そのことが査読結果・評価の客観性・妥当性等にも関連してくる。

現在の査読方法が、2 割・3 割の低い採択率の一因でもあると思われる(第 10 期:30%台後半～20%台後半の範囲で第 31 巻は 20%台、第 7～9 期は 40%前後。詳細は各期の査読結果一覧表を確認する必要がある)。投稿本数・採択論文を増やしていくためにも、査読結果・評価の客観性・妥当性を担保する査読力の向上が不可欠である。

査読スキルアップ研修の内容等については会報に掲載して、今後の論文査読ガイドライン作成のための資料としていく。

上記の提案に対して、理事からは、原著・報告・資料・実践研究の区別なども含め、基礎的な論文査読ガイドラインを作ることが大切であり、いずれは投稿者に対しても公開していくものにしていくことも必要であること等の意見が出された。次年度以降の研究大会で、論文査読についての意見交換をするラウンドテーブルを企画することを検討する。査読ガイドラインを出している学会もあるので、

申し合わせ事項など含め、それぞれ確認しておくこととなった。

4. 投稿締切日の変更についての検討

高橋編集委員長より、投稿締切日の変更について検討の提案がなされた。詳細は以下のとおりである。

(1) 現状

『SNE ジャーナル』第 32 巻の編集は、文理閣の負担を軽減し、また 2026 年 10 月 17 日～18 日の第 32 回研究大会までに『SNE ジャーナル』を会員に届けることを可能にするべく、投稿締切日を 2026 年 4 月 17 日に設定し、査読審査・採択決定を経て 8 月 1 日に文理閣に入稿するスケジュールを組んでいる。

(2) 検討案

さらに投稿締切日を 2 か月前倒しにして 2 月中旬に設定すると、①2 か月分の時間的余裕ができて査読を 1 往復分増やすことが可能となり、②年度内なので編集幹事の所属変更等に伴う投稿先変更が生じにくい等の利点がある。『SNE ジャーナル』第 33 巻ないし第 34 巻からの導入を想定して、今後投稿スケジュールのシミュレーションを行っていくことが提案された。

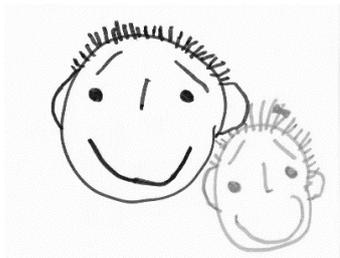
理事からは、文理閣への入稿・印刷・刊行スケジュールにもさらに余裕が生まれる可能性が出てくること、賛成ではあるが 2 月は入試が多い時期でもあることや春休みに投稿準備をする会員も多い可能性を考えると投稿件数が減少しないよう注意する必要との意見も出された。

審議の結果、次回・4 月の編集委員会で、第 34 巻からの実施を想定した投稿スケジュールを提案し、そこで改めて審議することとなった。なお、編集日程変更等も含めて、一度、文理閣と五役での打ち合わせが必要であることが確認された。

9. 編集後記

日本特別ニーズ教育学会会報第 21 号をお届けいたします。今号も予定日に無事刊行することができましたが、ご寄稿いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

なお、今号より本学会活動のアーカイブ機能を高めていく一環として、会報の毎号に学会彙報を掲載することが理事会にて決定されました。本学会の設立当初には『SNE ジャーナル』や会報に学会彙報が掲載されていたのですが、数年後には立ち消えてしまったために、本学会の 30 年以上にわたる活動の具体的内容・履歴を十分に把握できないという困難を抱えています。その反省に立って学会彙報の掲載を復活させました。



2026 年 2 月 13 日(金)

「日本特別ニーズ教育学会会報」担当理事

池田敦子(東海学院大学)

羽山裕子(滋賀大学)

戸田竜也(北海道教育大学釧路校)